

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年10月1日
(第29期)	至	2019年9月30日

ＥＰＳホールディングス株式会社

(E05196)

第29期（自2018年10月 1 日 至2019年 9 月30日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

Ｅ Ｐ Ｓ ホールディングス株式会社

目 次

頁

第29期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【事業年度】	第29期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	E P S ホールディングス株式会社
【英訳名】	E P S H o l d i n g s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 巖 浩
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03－5684－7873(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 関 谷 和 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03－5684－7873(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 関 谷 和 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月
売上高 (百万円)	45,202	52,703	60,482	65,769	69,009
経常利益 (百万円)	5,362	6,589	7,809	7,436	6,271
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,163	3,966	4,663	4,388	3,633
包括利益 (百万円)	2,927	2,335	6,196	5,100	2,727
純資産額 (百万円)	23,590	34,364	44,862	46,743	46,337
総資産額 (百万円)	39,387	52,530	64,345	65,405	66,566
1株当たり純資産額 (円)	614.27	757.73	906.64	961.84	976.58
1株当たり当期純利益 (円)	58.14	92.31	101.17	95.66	81.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.0	64.3	65.0	66.6	65.1
自己資本利益率 (%)	10.3	13.9	12.3	10.3	8.4
株価収益率 (倍)	20.1	15.0	21.4	25.3	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,186	5,186	7,835	3,465	5,725
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,276	△1,315	△3,726	△3,489	△956
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△83	△2,515	2,005	△4,259	△4,324
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,692	16,607	23,097	18,753	19,141
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	4,211 〔291〕	4,890 〔369〕	5,209 〔455〕	5,695 〔471〕	6,220 〔571〕

- (注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 第24期連結会計年度より「従業員持株会信託型E S O P」を導入しており、第25期から第28期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しています。なお、2018年12月に当該信託は終了しているため、持株会信託が所有する当社株式は2019年9月30日現在はありません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月
売上高及び営業収益 (百万円)	5,964	3,340	3,949	3,630	4,321
経常利益 (百万円)	946	2,206	2,813	2,277	2,570
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△649	2,375	2,118	2,266	3,060
資本金 (百万円)	1,875	3,888	3,888	3,888	3,888
発行済株式総数 (株)	38,426,113	46,311,389	46,311,389	46,311,389	46,311,389
純資産額 (百万円)	19,156	29,780	33,156	32,667	32,773
総資産額 (百万円)	24,338	36,889	37,517	40,250	43,675
1株当たり純資産額 (円)	506.78	667.60	718.84	721.75	737.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18 (8)	25 (10)	30 (10)	29 (12)	28 (13)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△17.45	55.29	45.94	49.41	68.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.7	80.7	88.4	81.2	75.0
自己資本利益率 (%)	—	9.7	6.7	6.9	9.4
株価収益率 (倍)	—	25.0	47.0	49.0	18.8
配当性向 (%)	—	45.2	65.3	58.7	41.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	21 〔23〕	14 〔1〕	21 〔1〕	23 〔1〕	45 〔1〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.8 (108.4)	100.6 (103.9)	157.6 (134.3)	178.1 (148.9)	99.6 (133.5)
最高株価 (円)	1,627	1,543	2,213	2,826	2,433
最低株価 (円)	1,099	1,036	1,218	1,985	1,240

- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 第24期事業年度より「従業員持株会信託型E S O P」を導入しており、第25期から第28期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しています。なお、2018年12月に当該信託は終了しているため、持株会信託が所有する当社株式は2019年9月30日現在はありません。
- 4 第25期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失のため記載していません。
- 5 第26期の1株当たり配当額25円には、創立25周年記念配当2円、特別配当5円を含めています。
- 6 第27期の1株当たり配当額30円には、特別配当8円を含めています。
- 7 第28期の1株当たり配当額29円には、特別配当4円を含めています。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	事項
1991年 5 月	医薬品の臨床試験データの統計・解析に関連するソフトウェア開発及び販売を目的として、東京都台東区根岸に株式会社エプス東京を設立(資本金2,000万円)
1991年11月	商号を復旦盛栄株式会社に変更
1992年11月	商号を株式会社イー・ピー・エス東京に変更
1993年 3 月	東京都文京区本郷2丁目17番17号に本店移転
1993年 4 月	臨床試験の症例登録・割付業務を開始し、CRO事業に参入
1993年10月	厚生省主導の薬剤疫学研究関連の大規模臨床試験サポートシステムを開発
1994年 9 月	東京都文京区本郷4丁目1番4号に本店移転
1995年 4 月	三共株式会社よりデータセンター業務を受託(抗高脂血症薬の大規模な市販後臨床試験―メガスタディ)
1995年 9 月	大阪事務所設置、名古屋事務所設置
1996年 4 月	データマネジメント専門部を設置し、データマネジメント・統計解析業務を拡大
1996年 9 月	イー・ピー・エス株式会社に商号変更
1996年10月	大鵬薬品工業株式会社よりデータセンター業務を受託(抗癌剤の大規模市販後臨床試験―N―SAS) モニタリング専門部を設置し、モニタリング業務開始
1997年12月	株式会社悠草舎(2012年7月に株式会社イーピービズに商号変更)を子会社化(現・連結子会社100%)
1999年10月	東京都文京区後楽2丁目3番19号に本店移転(登記上は、2000年4月)
1999年12月	SMO事業を行う株式会社イーピーミント(旧株式会社イーピーリンクと、旧株式会社ミントが2005年7月1日に合併)が2011年9月大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に上場、2015年1月当社を完全親会社とした株式交換により上場廃止(現・株式会社EP総合、連結子会社100%)
2000年12月	(現CSO事業)イーピーメディカル株式会社(旧株式会社サイバーメディカルネット)に資本参加、2009年10月に株式会社ファーマネットワークと合併し、株式会社ファーマネットワークへ商号変更(現・株式会社EPファーマライン、連結子会社95.0%)
2001年 4 月	イーピーエス株式会社に商号変更
2001年 7 月	ジャスダック市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に上場 中国でのシステム開発とCRO事業を再編するため、上海日新医薬発展有限公司を設立、2012年9月に益新国際医薬科技有限公司の100%子会社化(現・連結子会社70%)
2002年 1 月	非臨床試験受託業務を行うエルエスジー株式会社に出資(現・連結子会社45.5%)
2002年 4 月	医療機器開発部を設置し、臨床開発・薬事業務の受託開始
2003年 4 月	東南アジアでのCRO事業及びコンサルティングに進出するためにEPSシンガポール(正式名EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD.)を設立、2017年9月にEPSインターナショナル株式会社の子会社化(現・連結子会社100%)
2004年 7 月	東京証券取引所市場第二部上場
2005年10月	派遣型CRO事業を専門に行う会社として、株式会社イーピーメイトを設立、2019年4月イーピーエス株式会社と合併
2006年 3 月	EDCシステムを活用したグローバル臨床試験受託を行う会社として、イートライアル株式会社を設立(現・EPテクノ株式会社、連結子会社100%)
2006年 9 月	東京証券取引所市場第一部上場
2008年12月	中国事業の拡大と統括を行う会社として、益新(中国)有限公司を設立(現・連結子会社100%)

年月	事項
2009年10月	株式譲受により、医薬・医療・ヘルスケアの業界向けD I (医薬品情報管理) サービスを行っている株式会社メディカルラインを子会社化、2013年10月に株式会社ファーマネットワークと合併し、株式会社E P ファーマラインへ商号変更(現・連結子会社95.0%)
2010年12月	台湾でSMO業務を行う全面顧問股份有限公司を子会社化(現・連結子会社100%)
2011年4月	C R O受託体制整備の強化としてEPS International Korea Limited. (韓国ソウル市)を設立(現・連結子会社100%)
2011年9月	益新国際医薬科技有限公司(中国上海市)を新規設立(現・連結子会社100%)
2011年10月	医療・医薬・ヘルスケア分野でのB P O専門会社である益新健康科技服務(蘇州)有限公司(現・蘇州益新泰格医薬科技有限公司)を設立、2014年3月にE P I 株式会社の100%子会社化、2017年9月にE P S 益新株式会社の100%子会社化(現・連結子会社51.0%)
2012年6月	海外C R O事業の強化としてEPS Global Research, Inc. (米国ニュージャージー州)を設立(現・連結子会社100%)
2013年1月	中国におけるヘルスケアサービスの拡大と強化を図ることを目的として、中国での医療機器販売を行っている益通(蘇州)医療技術有限公司を子会社化(現・連結子会社80.0%)
2013年7月	アジア・パシフィック地域での体制を一層強化するため、Gleneagles CRC Pte Ltd (2013年10月にEPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD. に商号変更)を子会社化(現・連結子会社100%)
2013年10月	E P S インターナショナル株式会社を新規設立(現・連結子会社100%)、2015年1月組織再編のためGlobal Research事業関連会社を子会社化
2013年10月	E P S 益新株式会社を新規設立(現・連結子会社65.0%)、2014年10月組織再編のため益新事業関連会社を子会社化
2013年12月	E P I 株式会社(2017年4月にジェイクルーズ株式会社と合併し、E P クルーズ株式会社へ商号変更)新規設立(現・連結子会社100%)
2014年1月	東京都新宿区津久戸町1番8号に本店移転
2014年2月	受託体制の強化を図るため、株式取得により株式会社E P S アソシエイト(旧日揮ファーマサービス株式会社)を子会社化、2015年1月イーピーエス株式会社の100%子会社化、2019年10月E P S インターナショナル株式会社と合併
2014年7月	持株会社体制移行にあたり、移行準備としてイーピーエス分割準備株式会社(2015年1月にイーピーエス株式会社へ商号変更)を設立(現・連結子会社100%)
2015年1月	持株会社制へ移行し、C R O事業をイーピーエス株式会社に承継、商号をE P S ホールディングス株式会社に変更
2016年1月	グループとしての企業価値の更なる向上を図るため、株式会社総合臨床ホールディングス(2016年10月に株式会社E P 総合と合併)及びその子会社を子会社化
2016年5月	株式会社イーピーメントと株式会社総合臨床サイエンスが合併し、株式会社E P 総合へ商号変更(現・連結子会社100%)
2016年9月	株式会社スズケンと資本業務提携契約を締結
2016年10月	益新(中国)有限公司が、株式取得により上海華新生物高技術有限公司を有する中国基因工程有限公司を子会社化(現・連結子会社83.8%)
2017年8月	中国における臨床データサービス及びC R O事業の相互発展のため、杭州泰格醫藥科技股份有限公司と戦略的提携を行い、合併会社を設立
2018年10月	医薬I Tサービス及びI C Tサービスを強化することを目的に、往来技術株式会社を100%子会社化、2019年4月イトライアル株式会社と合併し、E P テクノ株式会社へ商号変更
2019年2月	C R O事業、C S O事業の強化を目的として、A C メディカル株式会社を子会社化(現・連結子会社100%)

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容

当社グループは、2019年9月30日現在、E P Sホールディングス㈱（当社）、当社連結子会社45社、関連会社5社から構成され、事業としては主としてC R O（*）事業、S M O（*）事業、C S O（*）事業、Global Research 事業及び益新事業の5つの事業から成り立っています。

当社グループは、製薬会社を主とした医薬品開発に関係する業界に属しています。製薬会社では、多額の研究開発費と長い期間を費やしていわゆる「新薬」の開発に向けて多大な努力がなされています。「新薬」は、医薬品として承認される前段階において、製薬会社からの委託を受けた医療機関が必ず臨床試験を実施することとなっています。

これはインフォームド・コンセント（*）により同意した被験者（患者）の参加が必要で、つまり、臨床試験は製薬会社、医療機関及び被験者の三者により実施されるものです。（図2参照）

①C R O事業

C R O事業は、イーピーエス㈱とA Cメディカル㈱及び㈱E P Sアソシエイトが主に実施しており、臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等との委受託契約により臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスの提供をしています。

サービスの内容は、臨床試験実施計画書（*）、症例報告書（*）の作成支援、症例登録・試験進捗管理（*）、データマネジメント・統計解析（*）、モニタリング（*）、総括報告書作成、薬事申請支援等のほか、これらの業務に附随する管理システムの構築です。

E P テクノ㈱は、医薬・医療系 I T 関連サービスの提供を通じて、臨床試験の質の向上とスピードアップに貢献しています。

E P クルーズ㈱は、臨床研究及び医師主導治験の支援業務に特化した業務を展開しています。

②S M O事業

S M O事業は、主に㈱E P 総合が実施しています。㈱E P 総合は、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してC R C（*）派遣、臨床試験事務局等を中心とする専門的なサービスを提供しています。

③C S O事業

C S O事業は、㈱E P ファーマラインとA Cメディカル㈱及び㈱E S リンクが実施しています。同社は製薬企業向けMR（*）派遣サービスと、製薬企業向けドラッグ・インフォメーション業務や医薬・医療・ヘルスケア業界向けB P Oサービスを統合し、顧客向けに幅広いサービスを提供しています。

④Global Research 事業

Global Research 事業は、E P S インターナショナル㈱を中心として、アジア・パシフィックにおける多国間臨床試験の受託業務を行っています。

EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD. は東南アジアを中心に地域拠点の拡充と顧客層の相互補完を推進しており、Global Research 事業全体におけるアジア・パシフィック地域での体制を一層強化しています。

⑤ 益新事業

益新事業は、E P S 益新㈱と益新（中国）有限公司が連携しながら、医療機器関連業務、医薬品関連業務、投資関連業務を中心として日中間の専門商社として事業を展開しています。益通（蘇州）医療技術有限公司は中国国内での医療機器販売を展開しており、その販売網を活用して、中国におけるヘルスケアサービスの拡大と強化を図っています。上海華新生物高技術有限公司は、医薬品の研究・製造・販売に関する業務を中国国内で展開しています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

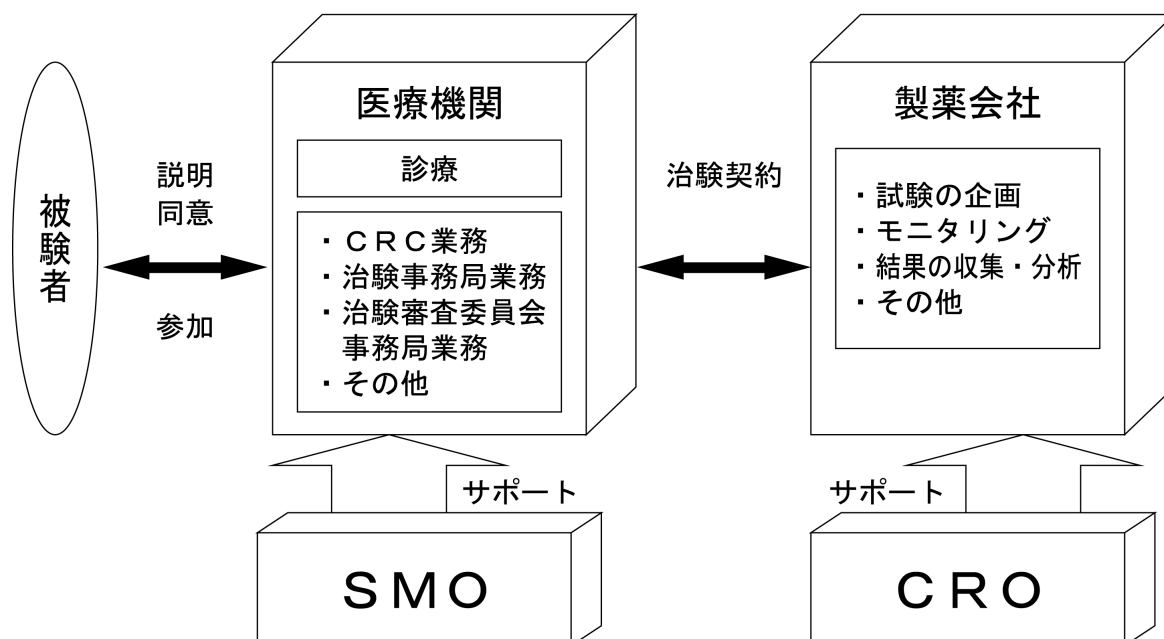
図1 当社グループの概要

EPSグループ

国内事業	CRO事業 - 医薬品・医療機器の研究開発支援 - 製造販売後調査等の支援 - 安全性情報管理の支援 - 臨床試験に関わる人材派遣 - 医薬・医療系ITサービス	イーピーエス株式会社 株式会社EPSアソシエイト ACメディカル株式会社 EPテクノ株式会社 EPクルーズ株式会社
	SMO事業 - 臨床試験・臨床研究の実施医療施設の業務支援 - 治験実施医療機関の紹介・調査支援	株式会社EP総合
	CSO事業 - CMR業務 - PMS(モニタリングMRの派遣等)業務 - 医薬向けコールセンター業務 - 医薬品の営業業務支援	株式会社EPファーマライン ACメディカル株式会社 株式会社ESリンク
海外事業	Global Research事業 海外における臨床開発支援	【統括】 EPSインターナショナル株式会社 EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD.
	益新事業 - 医薬品、医療機器販売 - 国際貿易関連事業 - 専門サービス事業	【統括】 EPS益新株式会社 益新(中国)有限公司 益通(蘇州)医療技術有限公司 益通(南通)医療設備有限公司 上海華新生物高技術有限公司

図2 臨床試験の仕組み

ICH-GCP（臨床試験の国際基準）による新体制



用語説明

＊ CRO Contract Research Organizationの略語、開発業務受託機関のことです。

製薬会社及び医療機器製造販売会社等が行う臨床試験の運営及び管理に係わる各種業務の一部または殆ど全てを製薬会社等から受託する組織（または個人）です。

＊ SMO Site Management Organizationの略語、治験実施施設支援機関のことです。

医療機関が行う臨床試験の実施に係わる業務の一部を医療機関から受託する組織（または個人）のことです。

＊ CSO Contract Sales Organizationの略語、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託する機関です。

＊ インフォームド・コンセント

被験者が、臨床試験に関するあらゆる角度からの説明が十分なされた上で、自由な意思によって試験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。インフォームド・コンセントは、被験者の記名捺印または署名と日付が記入された同意書をもって証明されます。

＊ 臨床試験実施計画書（プロトコル）

臨床試験の依頼者（製薬会社等）が作成するもので、試験の目的、試験デザイン、方法、統計学的な考察及び組織・責任体制について記載した文書です。

＊ 症例報告書 調査票、CRF（Case Report Form）ともいいます。

各被験者に関して、臨床試験依頼者に報告することが試験実施計画書において規定されている全ての情報を記録するための印刷されたまたは光学的若しくは電子的な記録様式及びこれらに記録されたものです。

＊ 症例登録・試験進捗管理

実施医療機関において臨床試験が試験実施計画書に沿って実施され、当該試験が円滑に進められるようにサポートする業務です。

＊ データマネジメント・統計解析

臨床試験により集積された調査票データの精査、固定、集計、解析、各種会議用資料の作成等一連のデータを処理する業務です。

＊ モニタリング

CRAが臨床試験の依頼者（製薬会社またはCRO）により指名され、試験の進行状況を調査し、試験が臨床試験（治験）実施計画書、業務手順書、薬事法に規定する基準等に沿って実施、記録及び報告されることを保証する業務です。なお、CRAとは Clinical Research Associateの略語であり、一般的には「モニター」と称します。

＊ CRC Clinical Research Coordinatorの略語、臨床試験協力者のことです。

医療機関において臨床試験の実施をサポートする者。治験責任医師（または歯科医師）によって指導・監督され、専門的立場から治験責任医師及び治験分担医師の業務に協力する者を指し、看護師、薬剤師、臨床検査技師その他の医療関係知識のある者で構成されます。

＊ MR Medical Representativeの略語、医薬情報担当者のことです。

主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬関係者に面接の上、医薬品の品質・有効性・安全性等に関する情報の提供・副作用情報等の収集・伝達を主な業務として行います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) イーピーエス㈱	東京都新宿区	百万円 100	C R O事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)2, 4, 8
(連結子会社) ㈱E P Sアソシエイト	東京都新宿区	百万円 100	C R O事業	100.0	
(連結子会社) A Cメディカル㈱	東京都中央区	百万円 100	C R O事業 C S O事業	100.0	役員の兼任(1名)
(連結子会社) E Pテクノ㈱	東京都新宿区	百万円 100	C R O事業	100.0	(注)9
(連結子会社) E Pクルーズ㈱	東京都新宿区	百万円 100	C R O事業	100.0	
(連結子会社) 益新泰格(南通)医薬科技有 限公司	中国 (南通市)	百万米ドル 5	C R O事業	60.0 (60.0)	役員の兼任(1名) (注)2, 3
(連結子会社) 蘇州益新泰格医薬科技有限公 司	中国 (蘇州)	百万人民元 9	C R O事業	51.0 (51.0)	(注)3
(連結子会社) ㈱E P総合	東京都新宿区	百万円 100	S M O事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)2, 5
(連結子会社) ㈱E Pファーマライン	東京都豊島区	百万円 433	C S O事業	95.0	(注)2, 6
(連結子会社) ㈱E Sリンク	東京都新宿区	百万円 30	C S O事業	51.0	
(連結子会社) E P Sインターナショナル㈱	東京都新宿区	百万円 100	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(1名)
(連結子会社) EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD.	シンガポール	百万シンガポ ールドル 7	Global Research 事業	100.0 (100.0)	(注)2, 3
(連結子会社) E P S益新㈱	東京都新宿区	百万円 100	益新事業	65.0	役員の兼任(3名) 資金援助あり
(連結子会社) 益新(中国)有限公司	中国 (蘇州市)	百万米ドル 45	益新事業	100.0 (100.0)	(注)2, 3
(連結子会社) 益通(蘇州)医療技術有限公 司	中国 (蘇州市)	百万人民元 15	益新事業	80.0 (80.0)	役員の兼任(1名) (注)3
(連結子会社) 益通(南通)医療設備有限公 司	中国 (南通市)	百万米ドル 6	益新事業	100.0 (100.0)	(注)2, 3
(連結子会社) 上海華新生物高技術有限公司	中国 (上海市)	百万人民元 77	益新事業	77.0 (77.0)	(注)2, 3, 7
(連結子会社) 益新国際医薬科技有限公司	中国 (上海市)	百万人民元 68	益新事業	100.0 (100.0)	(注)2, 3
(連結子会社) 北京益信開元医療健康投資組 合企業	中国 (北京市)	百万人民元 20	益新事業	50.0 (50.0)	(注)3

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イーピービズ	東京都新宿区	百万円 45	その他事業	100.0	
(連結子会社) EPS AMERICAS CORP.	アメリカ (イリノイ州)	千米ドル 100	その他事業	100.0	
その他子会社 24社 持分適用関連会社 5社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
4 イーピーエス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等 ①売上高 25,403百万円
②経常利益 4,387百万円
③当期純利益 2,857百万円
④純資産額 17,003百万円
⑤総資産額 22,575百万円
5 株式会社E P 総合については、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の割合が10%を超えていますが、当連結会計年度における事業セグメントでのSMO事業(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合が90%を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しています。
6 株式会社E P ファーマラインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等 ①売上高 8,062百万円
②経常利益 339百万円
③当期純利益 222百万円
④純資産額 2,463百万円
⑤総資産額 3,742百万円
7 上海華新生物高技術有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等 ①売上高 7,287百万円
②経常利益 647百万円
③当期純利益 571百万円
④純資産額 2,827百万円
⑤総資産額 7,239百万円
8 2019年4月1日にイーピーエス株式会社は株式会社イーピーメイトを吸収合併しました。
9 2019年4月1日にイートライアル株式会社は往来技術株式会社を吸収合併し、E P テクノ株式会社に社名変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	2,905 [118]
SMO事業	1,578 [63]
CSO事業	1,072 [338]
Global Research 事業	125 [21]
益新事業	352 [7]
その他事業	143 [23]
報告セグメント計	6,175 [570]
全社（共通）	45 [1]
合計	6,220 [571]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45 [1]	55.2	3.7	12,317,627

セグメントの名称	従業員数(人)
全社（共通）	45 [1]
合計	45 [1]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(基本理念)

価値あるソリューションの創出を通じて、健康産業の発展に貢献します

(組織理念)

日々新たに、また日に新たなり

Ever Progressing System

(行動指針)

顧客志向 私たちは、お客様のことを第一に考え、お客様の価値創造に貢献します

ビジネス志向 私たちは、ビジネスの持続的な発展を通じて、社会の発展に貢献します

人間志向 私たちは、仕事を通じて成長し、すべてのステークホルダーのQOL (Quality of Life) の向上に貢献します

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

足元の経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績及び財政状態の状況」をご参照ください。

当社グループは、各セグメントの自立的な活動を促進しつつ管理業務の効率化を図るとともに、当社における「One EPS」としての事業運営機能の強化を図り、縦、横双方向のグループマネジメント力を強固にします。それにより、「3つの成長」（基本成長、健全成長、持続成長）の実現を目指します。

施策面では、One EPSとして当社が、各セグメントの組織、事業構造及びマネジメントの課題を抽出・把握し解決のための支援を行うほか、グループ体系的な営業活動を行うとともに、セグメントを跨ぐプロジェクトマネジメントを推進し、基盤事業の更なる進化・発展を図ります。

また、中長期的かつグループ横断的視点で、新規事業、新商品サービスの開発などによる付加価値の創出、事業シナジーを見据えたM&Aの模索、新規事業創出のためのインキュベーション投資などの資本参加などにより、事業拡大及びこれに必要な先行投資を積極的に進めていきます。

さらに人事面においては、グループ横断的な人事施策を策定するとともに、マネジメント人材の育成を強化し、グループ全体の人員構造改革を行います。

各事業セグメントについての施策は次の通りです。

① CRO事業

CRO事業は、既存ビジネスモデルを柱として、確実な基本成長の実現を目指すとともに、事業環境の変化に対応した新たなビジネスモデルの検討、新技術を活用したオペレーションの提供などを行います。また、国内外の営業力強化を行い、原価管理の徹底及び業務効率化を推進することにより利益の最大化に取り組んでいきます。

治験・PMS業務においては、ACメディカル㈱の強みであるデータサイエンスの高品質なサービスと供給力の活用、専門性と疾患領域の強化、次世代臨床試験・デジタル化への対応による差別化を行うことで競争力を高め、新サービスの拡大にも積極的に取り組んでいきます。収益面においては、予算管理、リソース管理、工数管理、引合い管理などのマネジメントを強化、合理的な組織へのスリム化、新技術を活用したオペレーションを実行します。

臨床研究業務と医薬・医療系IT関連業務においては、当連結会計年度においてNRO事業 (Next-Stage (New) Research Organization) に改編しました。同事業においては、臨床研究や医師主導治験、データベース研究をはじめ、次世代の医薬品開発の実施を支えるプラットフォームとして「専門サービス」と「ITサービス」の融合及びニアショア・オフショアを活用したより効率的なデータマネジメントサービスの供給を行うとともに、主要な大学病院とのアカデミア連携を推進することにより、顧客分野の拡大、既存顧客との関係強化を図っていきます。

② SMO事業

SMO事業は、NO.1の事業規模を活かしながら、地域戦略と施設戦略の遂行によるリソースの有効活用、顧客のニーズが高いがん、皮膚科、中枢神経などの領域に注力するとともに、これらに経験のあるCRC（Clinical Research Coordinator:治験コーディネーター）を育成することにより当該領域で圧倒することを目指します。更にCRO事業との連携によるリソース活用と新たなビジネスモデルの開発を進めます。また、IT技術への新たなアプローチによりCRCの生産性と治験の品質向上を図り、更なる顧客満足度の向上を目指します。

③ CSO事業

CSO事業では、従来のコントラクトMRやコールセンター等CSO業務に当社グループのもつ様々な独自サービスを融合させ競合他社との差別化を進めます。DI（くすり相談窓口）業務は、高い専門性を持つオペレーターの品質向上を継続するとともに、医薬向けコールセンターに加えて、受診勧奨業務を拡大するなど新しいサービスの開発・拡大を目指します。PMS部門は供給体制を再構築し、生産性の改善に取り組みます。医療機器部門においては、フィールドエンジニア、資材基地などの新規ビジネスの拡大を図ります。更にACメディカル㈱の強みである学術資材等作成、教育研修サービス及びがん領域などへの専門性を活かしCSO事業のシナジー効果を高めま

す。

また、㈱スズケンと合併で設立した㈱ESリンクにおいて、当社の専門性の高いバーチャルMRと㈱スズケンの機動力を融合し、プロモーションサービスと希少疾患薬や医療機器の新たなニーズの対応策として流通管理を推進します。

④ Global Research事業

Global Research事業は、グローバル臨床試験に迅速に対応できる確固たる基盤作りを目指し、2019年10月においてCRO事業にあった㈱EPSアソシエイトとGlobal Research事業のEPSインターナショナル㈱が統合しました。同事業はアジア・パシフィック地域におけるCROのリーディングカンパニーを目指し、日本、アジア、中国に確固たる事業基盤作りを進めていきます。具体的には杭州泰格醫藥科技股份有限公司、George Clinical Pty Ltd.をはじめとした海外のCROとの提携や国内CROとの連携による営業力、マーケティングを強化することにより受注案件を増やします。また国際共同試験において要求される高い品質の商品（サービス）の提供と人材マネジメントの強化を行うことにより、安定成長を目指します。

⑤ 益新事業

益新事業は、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として、さらなる事業基盤の拡充と新たな付加価値の創造を進めます。

製品関連事業、専門サービス関連事業、国際貿易関連事業、周辺サポート関連事業の4つの事業を柱とし、基盤事業の安定運営により足元の業績を確保するとともに、グループ内のリソースと提携企業のリソースを活用します。製品関連事業においては、上海華新生物高技術有限公司のインターフェロン製造の生産工程の見直し・改善、販売市場の深耕と新規市場の開拓、新製品の導入を軸とした事業開発を推進します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特別な記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を含んでいますので、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) CRO業界に対する法的規制について

当社グループは、依頼者（主として製薬会社）から臨床試験の運営及び管理に係る業務の一部を受託するCRO業務を行っており、これについては医薬品医療機器等法、臨床研究法及びそれに関連する厚生労働省令（厚生省令も含む。）（GCP=Good Clinical Practice、GPPS=Good Post-marketing Study Practice、GVP=Good Vigilance Practice）等の規制を受けています。この法律等は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保及び医療上特に必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発を促進するための規制や措置を定めており、治験の品質保証及び品質管理等の取扱いについても定めています。具体的には、依頼者、実施医療機関及び受託者であるCROは、「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、新たに2005年4月より施行された「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（共にGCPと称する。）、また2005年4月より改定された「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」、同時に新規に施行された「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（共にGPPSと称する。）を遵守すること及びGCP調査等の対象になることが定められています。また、臨床試験データの品質と信頼性に関する最終責任は依頼者が負わねばなりません、CROは品質保証及び品質管理を履行して、その任に当たるものとも規定されています。

今後、規制が強化された場合、あるいは新たに規制が設けられた場合には、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) SMO事業に関連する法的規制の強化のリスク

SMO事業におけるCRC業務をはじめ、治験実施施設支援にかかるそれぞれの業務の遂行については、GCP省令等の関連法令を厳格に遵守して行う必要があります。医療機関の行う臨床試験がこれら諸規則を厳格に遵守した上で適正に実施されるよう、支援を行っていますが、今後、厚生労働省より同省令の内容に関する何らかの変更、もしくはその理解と運用に関する新たな指針等が出された場合、その法的規制の内容によっては業務の遂行に混乱が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 治験のグローバル化（国際共同治験）の伸展により国内臨床試験が減少するリスク

現在、医薬品の審査・承認制度は各国それぞれ異なっていますが、「日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH: International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use）」において、新医薬品の承認審査データを相互活用する為の条件整備に向けた、海外臨床試験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、国内においても一定の確実試験を基に、海外臨床試験データを用いて承認申請を行うことが認められるようになりました。これに伴い、今後わが国の製薬業界においても治験のグローバル化が進み、製薬企業が高品質の臨床試験データを効率良く安価に入手できる国で重点的に臨床試験を実施するようになる場合には、それによって国内で実施される治験の総量が減少する可能性があります。現時点においてこうした対応は、外資系製薬会社の一部から徐々にその範囲を広げている状況にあり、Global Research 事業において治験のグローバル化に対応する体制を構築していますが、行政の対応を含む治験環境の変化によって、急激に国内での臨床試験が減少するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 製薬企業等の再編成により国内臨床試験が減少するリスク

CRO企業及びSMO企業の主な収益の源泉は、製薬企業の新医薬品開発に際して行われる臨床試験（治験）にかかる、各医療機関からのアウトソーシングによるものです。世界の製薬企業の間では経営環境の厳しさが増す中で、巨額な負担を伴う研究開発活動の効率化、及びマーケットシェアの拡大等に対応するために合併統合等の動きが活発化しており、国内の製薬企業においても、この流れを受けて統合・再編の動きが進む中で、主要な顧客である製薬企業の絶対数が減少しています。

当社グループは、特定の製薬企業に偏った取引状況ではなく、外資系企業を含む多くの製薬企業と取引しているため、顧客数の減少に関するリスクは限定的と考えていますが、急激な統合・再編によって日本において実施される臨床試験が大幅に減少するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 医療機関が独自に臨床試験を実施することにより受託機会が減少するリスク

現在、中小規模の医療機関においては、臨床試験実施の経験が乏しいことや臨床試験に従事するスタッフが不足している場合が多く、臨床試験の実施においてはSMOを利用することが一般的になっています。しかしながら、将来において医療機関の臨床試験管理体制が整備され、臨床試験の実施経験を積んだ人材の補強を行うことで独自で臨床試験を実施するようになった場合には、SMOへの委託が減少する可能性があります。予想以上に医療機関の体制整備が進んだ結果、委託の有用性が低下するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 医療機関との提携拡大が停滞するリスク

当社グループのSMO事業は、全国の医療機関との間で臨床試験等に関する業務提携基本契約を締結し、多種多様な領域において、臨床試験の実施にかかる支援サービスの提供を行っています。同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化した場合や、予期せぬ事態により新規の医療機関との提携が進まなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) CRO事業に関連する競争激化のリスク

わが国においてCRO業界が注目されるようになったのは、新薬開発の基準を新たに定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（新GCP＝Good Clinical Practice）が1998年4月に全面実施されてからです。新GCPではインフォームド・コンセントの厳格化、治験審査委員会の強化や、管理システムの明確化等を定めています。このため製薬会社の業務量が多くなり、臨床試験に係る業務のCROへのアウトソーシング化が活発になっています。国際的に新薬開発競争が激化する中、国内の臨床試験の実施基準は強化の方向にあり、製薬会社の新薬の研究開発費負担は増大しています。このため、CROへのアウトソーシングは今後も拡大すると当社は考えています。提供するサービスの高品質化・迅速化の点からCRO及びSMOに対する信頼性を一段と高めること、その要員を確保することを前提にすれば現実的に委託外注費のウエイトは更に高まって、市場規模は拡大を迫ると考えています。そのため、CRO業界は、今後更なる拡大が見込まれていることから、多くの医療・医薬品関連企業や情報系企業が参入する可能性があり、新規参入企業との競争が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 参入障壁が低いことによる競争激化のリスク

臨床試験の支援業務サービスを提供するSMO市場は、一般に大きな設備投資を必要としないため参入障壁が低く、過去においても新規または異業種からの新規参入があります。ここで、SMO事業を遂行する上では、GCP省令をはじめとする関連法令や諸規則による厳格な基準を継続的に充足する必要があるため、これを満たすためには、規則等に対応し得る高い品質管理体制や業務経験等の積上げが要求されるため、当社グループの業務における優位性は相応に維持できるものと考えています。しかし、こうした優位性に対抗し得るような高い能力を持った業者の参入が相次ぎ、これらによる競争の激化に伴い、販売価格が大幅に下落するような状況が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 被験者の健康被害によるリスク

臨床試験に参加している被験者に健康被害が生じた場合、一義的には治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられています。しかし、これらの被害が当社グループの故意または重大な過失に起因する場合には、製薬企業や医療機関から被験者の健康被害に関連して損害賠償請求を受ける可能性があり、また状況によっては被験者本人からクレームを受けることも考えられます。これに対して当社グループでは、治験支援業務における品質管理体制と教育体制の充実を図る一方で、保険加入により損害賠償請求に対する一定額のリスク回避を行っています。それにもかかわらず予期せぬ健康被害等の事態が発生した場合には、損害賠償補償の発生や、風評等の悪化により当社グループに対する業務上の信頼が毀損することによって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティ管理のリスク

当社グループでは、治験関連業務の実施において、製薬企業等の新薬開発事業にかかる情報や被験者の個人情報等といった機密情報に接する機会が多いため、保有する情報資産についてのセキュリティ管理については厳格な管理体制を確立した上で、更に日々継続的に管理水準の向上を図っています。しかしながら、こうした管理体制が十分に機能せず、何らかの理由でこれらの情報が流失した場合には、被験者、医療機関並びに製薬企業等より損害賠償請求を受ける可能性があるとともに、当社グループに対する業務上の信頼が毀損することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 人材ビジネスにおける許認可及び法的規制のリスク

国内事業において実施している人材派遣業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)」に基づき一般労働者派遣事業の許可を取得しています。「労働者派遣法」は、派遣事業を行う事業主が欠格事由に該当した場合や違法行為を行った場合、派遣事業の認可取消しや業務停止となる可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスの徹底に努めていますが、万一、法令等に抵触する場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(12) 人材確保が困難となるリスク

当社グループでは、事業の遂行にあたっては医学や薬学、IT技術等の専門的な知識・経験を有する優秀な人材の確保が重要となります。人材の採用が計画通りに行われない場合や、何らかの理由で多数の離職者が発生した場合、更に法令等の改正により業務の遂行に関して特定の国家資格の取得が義務付けられるような場合には、人材確保が困難となり業務の遂行に支障が生じることから、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 持株会社としてのリスク

当社グループは、2015年1月1日付で持株会社制へ移行しました。これにより、当社の果たす役割はグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置等、当社グループ全体の統括管理機能を担うこととなりました。当社は安定的な収益を確保するため、子会社からの配当金及び適正な経営支援料を得ていますが、子会社の収益動向によっては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当社グループの連結業績に影響を与える医薬品・医療機器業界は、人口減少による国内市場の縮小、社会保障費抑制策であるジェネリック医薬品の利用促進、薬価改定などによって、収益性が低下するなど厳しい事業環境の変化が起きています。こうした環境の中、買収や業務提携、協業など業界再編による規模の拡大による収益性の確保や、最新技術を使った研究開発の効率化や開発期間短縮など、様々なコスト削減策の実施などが試みられています。また再生医療、特定の創薬技術、疾患領域に特化したバイオベンチャーや特徴ある中小メーカーの存在感が増しています。

医薬品・医療機器開発から市販後調査にいたるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業の競争力強化に向けた開発期間短縮と開発コスト抑制や、がん・中枢神経や難病・希少疾患の新薬開発推進などの課題に応えるべくニーズが高まっている一方、医薬品の開発拠点のグローバル化や国際共同治験の進展に伴いグローバルCRO（医薬品開発受託機関）との競争が激しくなっています。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下の通りとなりました。

① 経営成績

当社グループが展開するCRO、SMO（治験施設支援機関）、CSO（医薬品販売業務受託機関）の国内3セグメントでは、顧客のニーズや規制の変化及び革新の方向性を敏感に捉え、高い業務効率維持と高品質サービス提供の両立を図るべく、組織及びプロジェクトマネジメントの強化を進めてきました。また、海外セグメントである、Global Research事業においては、グローバル製薬企業に対する営業強化や管理機能の集約化によるコスト削減を行いました。中国事業を展開する益新事業においては、ヘルスケア産業の専門商社として継続的な既存市場深耕と新規市場開拓に取り組み、特に医薬品の製造販売事業が伸長しました。

当連結会計年度における当社グループ全体の連結売上高は、CRO事業、Global Research事業においてグローバルCROとの競争激化により新規案件の獲得が伸び悩んだことや、試験規模が小規模化しているなか、大型案件の失注や稼働中試験の中止などの影響を受けましたが、ACメディカル㈱を買収し、他のセグメントも順調に売上高を増加させたことにより、69,009百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

また、連結営業利益については、当連結会計年度においてSMO事業、CSO事業、益新事業が好調でした。一方、CRO事業、Global Research事業においては、大型案件の失注や稼働中試験の中止などの影響を受け、稼働率が低下したこと、前連結会計年度はCRO事業において好採算案件の効果により利益率が高かったことにより当連結会計年度は6,279百万円（同12.7%減）と減益となりました。

	前連結会計年度 (2018年9月)		当連結会計年度 (2019年9月)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	65,769	100.0	69,009	100.0	3,239	4.9
営業利益	7,193	10.9	6,279	9.1	△913	△12.7
経常利益	7,436	11.3	6,271	9.1	△1,164	△15.7
親会社株主に帰属する当期純利益	4,388	6.7	3,633	5.3	△754	△17.2
1株当たり 当期純利益(円)	95.66	—	81.02	—	—	—

② 財政状態

当連結会計年度における前連結会計年度末からの財政状態の変動は、以下の通りとなりました。

当連結会計年度における流動資産は、受取手形及び売掛金が379百万円、有価証券が501百万円増加した一方で、現金及び預金が574百万円減少したことなどにより、507百万円増加して40,834百万円となりました。固定資産では、土地が710百万円、のれんが133百万円、敷金及び保証金が200百万円、投資その他の資産「その他」が320百万円増加した一方で、投資有価証券が1,213百万円減少したことなどにより、653百万円増加して25,732百万円となりました。その結果、当連結会計年度末における総資産は、66,566百万円と前連結会計年度と比較して1,161百万円増加しました。

負債の部においては、短期借入金が1,200百万円、未払金が638百万円、退職給付に係る負債が718百万円増加した一方で、その他の流動負債が845百万円、長期借入金が493百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末における負債合計は20,229百万円と前連結会計年度と比較して1,567百万円増加しました。

純資産の部では、利益剰余金が2,280百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が317百万円、退職給付に係る調整累計額が461百万円減少したこと、自己株式が1,598百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末における純資産の部は46,337百万円と前連結会計年度と比較して406百万円減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、5,725百万円の増加となり、前連結会計年度より、2,260百万円増加しました。

この収入は、主に当連結会計年度における税金等調整前当期純利益が6,859百万円となり、のれん償却額が1,207百万円、賞与引当金の増加が196百万円、退職給付に係る負債の増加が242百万円、投資有価証券評価損が228百万円、仕入債務の増加が194百万円あった一方で、投資有価証券売却益が661百万円、段階取得に係る差益が198百万円、法人税等の支払額が2,741百万円あったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に、有形及び無形固定資産の取得による支出を1,615百万円、投資有価証券の取得による支出が460百万円、関係会社株式の取得による支出が497百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が663百万円あった一方で、定期預金の払戻による収入が528百万円、投資有価証券の売却による収入が2,066百万円あったことなどにより、956百万円の支出となり、前連結会計年度より2,533百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期及び長期借入金の返済による支出が2,131百万円、自己株式の取得による支出が2,790百万円、配当金の支払額が1,352百万円あった一方で、短期借入による収入が2,100百万円あったことなどにより、4,324百万円の支出となり、前連結会計年度より65百万円増加しました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入により資金調達を行っています。また、資金調達コストの低減に努めるため、グループ内余剰資金を活用する手段としてキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。

なお、投資に対応する借入金の大部分については、金利変動リスクを低減するため、金利スワップなどの手段を活用しています。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
CRO事業	29,857	107.1
SMO事業	14,127	104.1
CSO事業	9,341	121.0
Global Research 事業	3,911	79.4
益新事業	11,468	100.4
その他	229	104.0
合計	68,935	104.9

- (注) 1 金額は販売価格で記載しています。
2 上記金額には消費税等は含まれていません。

② 受注実績

区分	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) (百万円)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
CRO事業	30,834	116.7	43,461	111.8
SMO事業	16,095	102.5	21,220	109.3
CSO事業	9,720	134.4	10,085	127.4
Global Research 事業	4,186	99.4	8,294	104.8
益新事業	11,890	113.0	440	252.9
その他	228	105.2	6	82.7
合計	72,957	113.5	83,509	112.4

- (注) 1 金額は販売価格で記載しています。
2 上記金額には消費税等は含まれていません。

③ 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
CRO事業	29,789	107.4
SMO事業	14,292	100.4
CSO事業	9,264	120.0
Global Research 事業	3,928	79.7
益新事業	11,504	105.3
その他	229	104.0
合計	69,009	104.9

- (注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2016年11月に2021年9月期を最終年度とする、新中期経営計画「VISION 30」を策定しました。

また、2019年11月に当新中期経営計画における2021年9月期の当社グループの数値目標を修正し、売上高800億円、営業利益率10.0%としました。

(5) セグメントごとの経営成績等の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当社グループは主として以下の5セグメント（国内3、海外2）にて事業を展開しています。

			前連結会計年度 (2018年9月)	当連結会計年度 (2019年9月)	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	CRO	売上高	31,004	32,362	1,358
		営業利益	6,651	5,459	△1,192
	SMO	売上高	14,297	14,339	42
		営業利益	1,269	1,679	410
	CSO	売上高	7,813	9,399	1,585
		営業利益	384	489	105
海外事業	Global Research	売上高	4,942	3,990	△951
		営業利益又は 営業損失（△）	13	△3	△16
	益新	売上高	11,093	11,543	450
		営業利益	121	381	259

① CRO事業

CRO事業は主に以下の体制にて展開しています。

(ア) 治験・PMS（製造販売後調査）等業務受託：イーピーエス(株)※1、(株)EPSアソシエイト、ACメディカル(株)※1

(イ) 臨床研究業務：EPクルーズ(株)

(ウ) 医薬・医療系IT関連業務：EPテクノ(株)※2

CRO事業を業務別でみると、治験業務は新規案件の獲得が伸びなかったことに加え、モニタリングの大型案件の失注、試験の中止や遅れ等に対し、リソースマネジメントが計画通り進まなかったことから、売上高、営業利益ともに計画を下回りました。PMS業務等については、実施中の案件が順調に推移し、売上高、営業利益ともに計画を超過しました。

臨床研究業務につきましては、新規案件の受注が想定を下回ったため、売上高は計画に比して若干の未達でしたが、医師主導治験の積極的な受注により稼働率を向上させ、営業利益は計画を上回りました。

医薬・医療系IT関連業務につきましては、新規案件の開始遅れにより売上高、営業利益ともに計画を若干下回りました。

この結果、売上高は試験規模の小型化やモニタリングの稼働率低下による影響があったものの、ACメディカル(株)の買収効果もあり、前年同期と比較して1,358百万円増の32,362百万円（4.4%増）となりました。また、営業利益はモニタリングの稼働率低下が大きく影響し1,192百万円減の5,459百万円（17.9%減）となりました。

② SMO事業

SMO事業は、㈱E P総合にて展開しています。

同事業では、提案型営業の全面展開等、営業体制の強化、治験事務局支援などのサービスの拡大により過去最高の受注を獲得するとともに、症例集積性のよい優良施設に対するリソース集中、プロジェクト管理体制の強化により治験に参加する被験者数を増加させました。

また、社内体制の整備と人員の適正配置などの合理化による経費削減、がんや皮膚科領域をはじめとした疾患特化教育、新しいサービスの開発に取り組みました。

この結果、売上高は前年同期と比較して42百万円増の14,339百万円（0.3%増）となりました。営業利益は前年同期と比較して410百万円増の1,679百万円（32.4%増）の増益となりました。

③ C S O事業

C S O事業は㈱E Pファーマライン、ACメディカル㈱※1 及び㈱E Sリンクにて展開しています。

医薬向けコントラクトMR（契約MR医薬情報担当者）は、近年続いた製薬業界のMR削減に起因するコントラクトMRへの需要低減が一巡し、引合いも回復傾向にあるため、概ね計画通りとなりました。また、メディカルコンタクトセンター事業、学術資材等作成事業が伸長し、B P O事業においては概ね計画通りとなりました。

㈱スズケンとの合併会社である㈱E Sリンクは、MS（医薬品卸担当者）とコールセンター及びB P Oとの融合による新たなサービスの営業強化に努め、主要サービスである「E Sナビ」の認知拡大を図るとともに、受託拡大に向けた体制整備を行っています。

また、3月よりACメディカル㈱の医薬向けコントラクトMR（アプシェ事業）をC S O事業に組み入れたことにより、同社の豊富な人的リソースを活かした高品質なサービスを提供しています。

この結果、売上高は既存事業の売上拡大に加え、ACメディカル㈱を買収したことも寄与し、前年同期と比較して1,585百万円増の9,399百万円（20.3%増）、営業利益は前年同期と比較して105百万円増の489百万円（27.3%増）となりました。

④ Global Research 事業

Global Research事業は、E P S インターナショナル㈱とその海外グループ会社で構成されており、中国国内のC R O事業を含め、アジア・パシフィック地域を中心に事業を展開しています。

アジア・パシフィック地域での事業基盤を整備しつつ、新規案件獲得に注力しているものの、グローバルC R Oとの競争激化により新規案件の獲得が伸び悩んだこともあり、売上高、営業利益とも計画を下回りました。豪州C R OであるGeorge Clinical Pty Ltd.と提携し、アジア・パシフィック地域での営業基盤の強化を図るとともに、品質管理体制の強化、中国C R O事業の安定した業績を目指し体制整備を進めています。

この結果、売上高は前年同期と比較して951百万円減の3,990百万円（19.3%減）、営業損益は前期益新事業により再建途上の中国国内のC R O事業を組み入れたことも影響し、3百万円の営業損失（前年同期13百万円の利益計上）となりました。

⑤ 益新事業

益新事業は、E P S 益新㈱と益新（中国）有限公司の2つの統括会社と中国のグループ会社で展開しています。

同事業は、㈱スズケンとの緊密な資本業務提携のもと、医薬品や医療機器を中心とした製品関連事業、専門サービス事業、国際貿易事業及び周辺サポート関連事業の4つの事業を展開し、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として一層の収益拡大を図っています。

製品関連事業においては、継続的な既存市場深耕と新規市場開拓が順調に推移し、特に中国国内の医薬品製造販売事業が収益拡大に寄与しました。また、製品ポートフォリオを整備し高採算製品に経営資源を集中しました。

その結果、売上高は前年同期と比較して450百万円増の11,543百万円（4.1%増）、営業利益は前年同期と比較して259百万円増の381百万円（213.6%増）となりました。

※1. 2019年2月28日にACメディカル㈱の発行済み全株式を取得し、それぞれの事業をC R Oセグメント及びC S Oセグメントに組み入れています。また、2019年4月1日にイーピーエス㈱は㈱イーピーメイトを吸収合併しました。

※2. 2019年4月1日にイートライアル㈱は往来技術㈱を吸収合併し、E Pテクノ㈱に社名変更しました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した主な設備投資は、土地710百万円です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					事務所等 賃借料 (年間) (百万円)	従業員数 (人)
			建物	器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計		
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	事務所等	150	7	1,608 (1,520.43)	1	1,767	65	45

(注) 上記金額には消費税等を含んでいません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					事務所等 賃借料 (年間) (百万円)	従業員数 (人)
				建物	器具 及び備品	リース資 産	ソフト ウェア	合計		
イーピーエス株式会 社 (東京都新宿区)	本社 (東京都新宿 区)	CRO事業	事務所等 管理システ ム等	295	71	0	387	754	1,037	1,644

(注) 上記金額には消費税等を含んでいません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				建物	器具 及び備品	合計	
益新(中国)有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	本社 (中国江蘇省 蘇州市)	益新事業	事務所ビル	1,175 (77百万人民元)	1 (0百万人民元)	1,176 (77百万人民元)	14

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	器具 及び備品	その他	合計	
上海華新生物高技術 有限公司 (中国上海市)	本社 (中国上海 市)	益新事業	事務所等	451 (29百万人民 元)	131 (8百万人民 元)	112 (7百万人民 元)	694 (45百万人民 元)	137

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,311,389	46,311,389	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	46,311,389	46,311,389	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月1日(注)1	2,266,113	38,426,113	—	1,875	3,240	5,065
2016年1月1日(注)2	7,885,276	46,311,389	2,012	3,888	8,521	13,587

(注) 1 2015年1月1日付をもって実施しました株式会社イーピーメント（現 株式会社E P 総合）との株式交換（交換比率1：1.26）によるものです。

2 2016年1月1日付をもって実施しました株式会社総合臨床ホールディングス（現 株式会社E P 総合）との株式交換（交換比率1：0.39）によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府 及び 地方 公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	26	34	156	9	4,024	4,276	—
所有株式数 (単元)	—	73,073	7,853	118,082	151,617	67	110,953	461,645	146,889
所有株式数 の割合(%)	—	15.8	1.7	25.6	32.8	0.0	24.0	100.00	—

(注) 自己株式 1,878,105株は、「個人その他」に 18,781単元、「単元未満株式の状況」に 5株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ワイ・アンド・ジー	東京都新宿区津久戸町1-8	9,744,000	21.9
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	4,675,619	10.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,723,100	3.9
株式会社スズケン	愛知県名古屋市中区東片端町8	1,504,000	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,420,200	3.2
佐々木 幸弘	東京都世田谷区	1,389,328	3.1
西野 晴夫	東京都八王子市	1,387,828	3.1
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,080,000	2.4
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ、エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,045,055	2.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) REHCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,017,600	2.3
計	—	24,986,730	56.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,878,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 93,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,193,400	441,934	—
単元未満株式	普通株式 146,889	—	—
発行済株式総数	46,311,389	—	—
総株主の議決権	—	441,934	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) E P S ホールディングス 株式会社	東京都新宿区津久戸町1-8	1,878,100	—	1,878,100	4.1
(相互保有株式) E P S 益新株式会社	東京都新宿区神楽坂4丁目8	93,000	—	93,000	0.2
計	—	1,971,100	—	1,971,100	4.3

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己保有株式5株、相互保有株式90株所有しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年3月27日)での決議状況 (取得期間 2018年4月2日～2018年12月20日)	1,360,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	907,700	1,982
当事業年度における取得自己株式	452,300	905
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	112
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	3.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	3.7

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月1日)での決議状況 (取得期間 2019年2月4日～2019年12月19日)	1,350,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,017,500	1,883
残存決議株式の総数及び価額の総額	332,500	616
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.6	24.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	24.6	24.7

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合(%)には、2019年12月1日から2019年12月19日までの取得による株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	551	0
当期間における取得自己株式	106	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	642,000	1,414	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	1,400,000	1,927
保有自己株式数	1,878,105	—	478,211	—

(注) 1 当期間における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2019年12月12日付で実施した香港泰格醫藥科技有限公司を処分先とする第三者割当による自己株式の処分です。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式数、単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と収益力向上に向けて企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続して株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えています。

当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、内部留保資金の使途につきましては、企業競争力の強化、将来の事業展開に活用する方針です。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、15円としました。これにより、中間配当1株につき13円と合わせ、年間配当金は1株28円となり、当事業年度の配当性向は、連結ベースで34.6%となりました。

第29期に関する剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月8日 取締役会決議	584	13
2019年12月20日 定時株主総会決議	666	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の説明責任と公正な経営システムの維持にあると考えています。

取締役会の運営については、グループ経営に係る重要事項について適切かつ迅速な意思決定を可能とし、また、各事業セグメントの業務執行状況の監督機能の強化を図るため、効率性を考慮した適正な取締役会構成としています。

また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツを中心に複数の外部機関から専門的なアドバイスを受けコンプライアンスの維持を図っています。

一方、株主、取引先、従業員等に向けて経営方針や経営計画等を適時に公表し、その達成状況や実績もできるだけ早い時期に情報開示することとしています。具体的には、機関投資家及び個人投資家向けの会社説明会、インターネットを通じた財務情報の提供等であり、これらは、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営陣の説明責任と公正な経営システムの維持を確保するため、次の体制を構築しています。

イ. 取締役会及び執行役員制度

取締役会は、代表取締役厳浩を議長とし、常勤取締役5名（厳浩、田代伸郎、田中尚、関谷和樹及び折橋秀三）及び社外取締役4名（舩橋晴雄、安藤佳則、田口淳一及び石見陽）によって構成されています。社外取締役は、様々な分野に関する豊富な経験、専門知識及び高い知見を有する人材の中から選任し、多角的かつ客観的な視点から、取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることを目指しています。なお、取締役会には、常勤監査役1名（玉井康治）及び社外監査役3名（辻純一郎、栃木敏明及び樋口義行）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制を構築しています。また、当社は専門的な業務に精通している者を執行役員としており、5名の常勤取締役は執行役員を兼任し、各自がそれぞれの業務執行状況、業務執行上の課題及び重要事項の報告等が迅速に行われる体制を構築しています。

ロ. 監査役

監査体制は、監査役制度を採用しており、監査役は、常勤監査役1名（玉井康治）及び社外監査役3名（辻純一郎、栃木敏明及び樋口義行）によって構成されています。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査します。

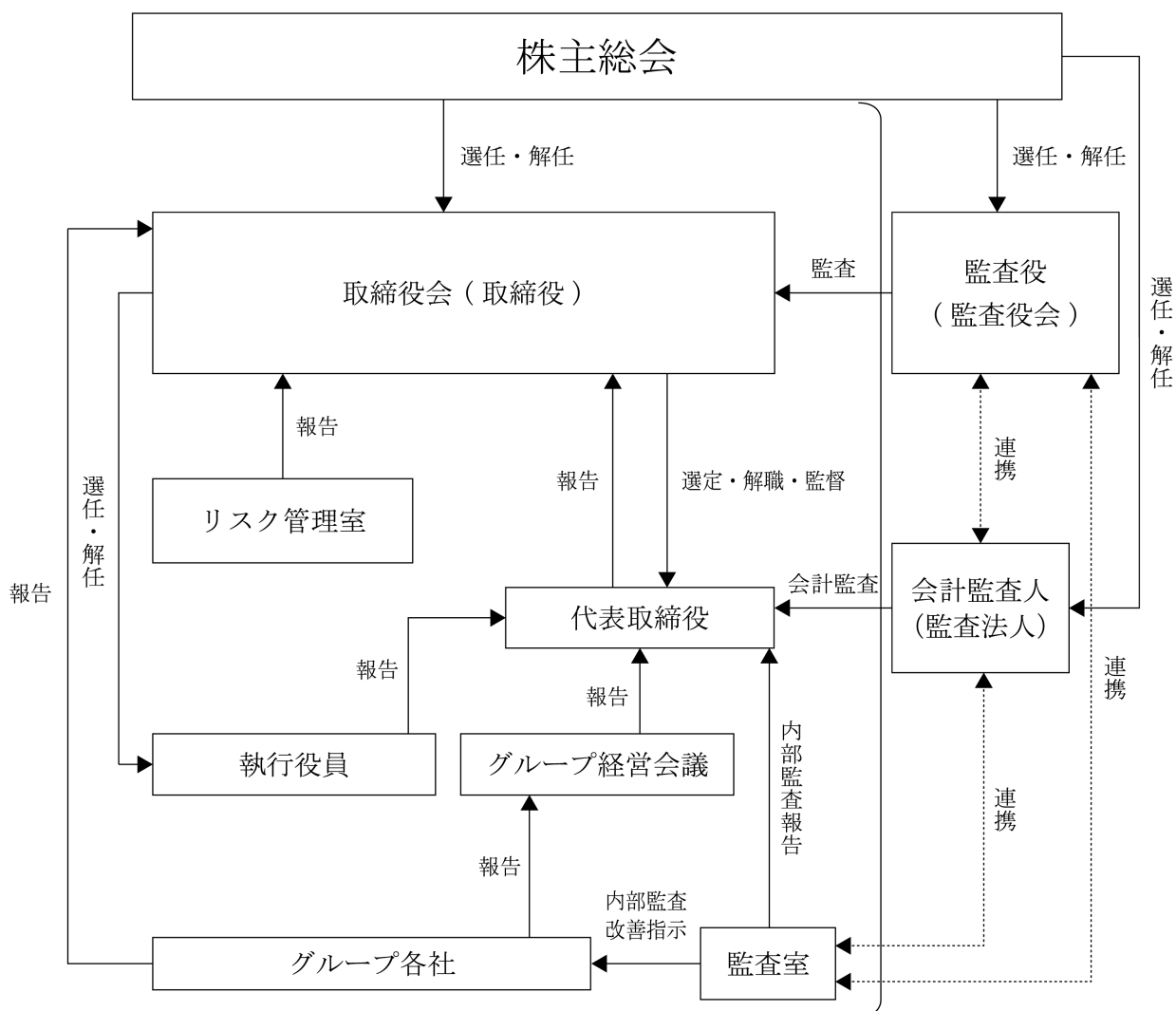
ハ. 会計監査人

有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けています。業務を執行した公認会計士は加藤博久、鈴木健夫及び森竹美江です。なお、監査役会は会計監査人から監査計画の提供を受けており、実施の報告を定期・不定期に受けています。

ニ. 内部監査

監査室が内部監査を担当し、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の通りです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した内容は次の通りです。

1) 取締役、使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

(a) 公正な経営を実現するために、当社の取締役及び使用人は、当社が上場会社であることを自覚し、法令を遵守することを徹底させるために、会議等における説明、研修会等を実施する。

(b) 別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に則り、保存及び管理する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する社内規程を作成し、適切な管理体制を構築する。

4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- (a) 当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うための仕組みとして、取締役会に加え、必要に応じ、全社横断会議、部門会議、委員会等を設置する。
- (b) 各部門及びグループ会社から量的及び質的目標を提出させ、明確な目標値を付与の上、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 別途定める社内規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。
- (b) グループ会社の経営については自主性を尊重するが、別途定める社内規程に基づき、グループ会社について適切な管理を行い、グループ会社から経営上の重要な事項について報告を行わせ、必要に応じ、グループ会社と事前協議を行う。
- (c) 別途定める社内規程に基づき、監査室は、各部門及びグループ会社に対し監査を行う。

6) 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室の構成員を主体に補助使用人とする。

7) 監査役の補助使用人の独立性

- (a) 監査役の補助使用人の人事異動は、事前に監査役会の同意を必要とする。
- (b) 監査役の補助使用人の人事評価について、監査役会は必要に応じて意見を述べることができる。
- (c) 監査役の補助使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

8) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に必要な報告及び情報提供を行う。
- (b) 当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

9) その他監査役監査の実効性を確保するための体制

- (a) 代表取締役は、当社グループが対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行う。
- (b) 監査役は、必要に応じ、監査室及び会計監査人と意見交換を行い、監査室には調査及び報告を求める。
- (c) 監査室、総務室、財務会計部等所属の使用人が協力し、補助する。
- (d) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求に従い、速やかに行う。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システム構築の基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しています。

ハ. 子会社業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システム構築の基本方針」に記載された「企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しています。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

ホ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めており、解任決議については会社法に準拠しています。

へ、株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ト、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。
- 2) 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。
- 3) 当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	巖 浩	1962年11月9日生	1991年5月 1992年11月 1996年8月 2009年4月 2010年8月 2011年12月 2012年10月 2018年10月 2019年10月	当社設立 代表取締役 当社代表取締役社長 有限会社ワイ・アンド・ジー代表取締役 (現任) 一般社団法人日本中華總商會代表理事 (現任) 特定非営利活動法人日中医学交流センター副会長 (現任) 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 E P S 益新株式会社代表取締役会長 (現任) 当社代表取締役会長執行役員 (現任)	(注)3	317,000
取締役	田 代 伸 郎	1955年2月18日生	2011年12月 2012年4月 2012年10月 2018年10月 2019年3月 2019年10月 2019年12月	当社取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役代表執行役員副会長 A C メディカル株式会社代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役副会長執行役員 当社取締役副会長執行役員 (現任)	(注)3	106,640
取締役	田 中 尚	1955年1月13日生	2009年8月 2013年12月 2015年10月 2016年10月 2018年10月 2019年10月 2019年12月	当社顧問 当社取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 E P S インターナショナル株式会社代表取締役社長執行役員 (現任) 当社取締役社長執行役員 (現任)	(注)3	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	関 谷 和 樹	1956年5月20日生	1980年4月 2001年8月 2004年1月 2007年10月 2009年1月 2011年10月 2011年12月 2012年10月 2013年6月 2015年6月 2017年10月 2018年10月 2018年12月 2019年10月	東邦生命保険相互会社入社 G E エジソン生命保険株式会社 執行役員 サン・マイクロシステムズ株式 会社執行役員 G E コマーシャルファイナンス 上席執行役員 メットライフダイレクト株式会 社代表取締役社長 当社執行役員経営戦略本部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員 科研製薬株式会社取締役 同社常務取締役 当社執行役員広報部長兼マーケ ティング戦略副部長 当社常務執行役員広報戦略部長兼 人事戦略副部長 当社取締役常務執行役員広報戦略 部長兼人事戦略副部長 当社取締役副社長執行役員人事戦 略本部長兼総務部長（現任）	(注)3	4,000
取締役	折 橋 秀 三	1958年8月18日生	1981年4月 2011年1月 2011年12月 2012年10月 2015年1月 2018年10月 2019年10月	株式会社三菱銀行（現株式会社 三菱UFJ銀行）入行 当社企画営業本部経営企画室マ ネージャー 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本 部長 当社取締役上席執行役員第二経 営支援グループ長兼広報秘書室 長 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員ファシ リティ管理部長（現任）	(注)3	2,900
取締役	舩 橋 晴 雄	1946年9月19日生	1969年7月 1994年7月 1995年3月 1998年6月 2000年6月 2001年7月 2002年7月 2003年2月 2005年3月 2006年6月 2011年12月 2019年8月 2019年12月	大蔵省（現財務省）入省 同省副財務官 同省東京税関長 証券取引等監視委員会事務局長 国土庁（現国土交通省）長官官 房長 国土交通省国土交通審議官 同省退官 シリウス・インスティテュート 株式会社代表取締役（現任） ケネディクス株式会社社外監査 役（現任） 鴻池運輸株式会社社外監査役 （現任） 当社社外監査役 株式会社パソナグループ社外取 締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	安 藤 佳 則	1957年2月7日生	1981年4月 1992年2月 1994年11月 1999年4月 2005年1月 2007年7月 2009年7月 2010年12月 2011年6月 2011年12月 2012年3月	三菱重工業株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社取締役副社長 A. T. カーニー株式会社入社 同社マネジング・ディレクター・アジアパシフィック イーソリューションズ株式会社代表取締役会長 株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長（現任） 当社社外監査役 スルガ銀行株式会社社外取締役 当社社外取締役（現任） 日本エイ・ティ・エム株式会社社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	田 口 淳 一	1959年3月9日生	1984年5月 1984年6月 1986年6月 1987年1月 1990年1月 1993年10月 1995年9月 1996年3月 1997年10月 2000年4月 2002年4月 2007年1月 2007年2月 2010年4月 2011年6月 2019年12月	医師免許取得 東京大学医学部附属病院入職 国立がんセンター（現国立研究開発法人国立がん研究センター）病院研修生 三井記念病院勤務 文部教官 東京大学医学部附属病院助手（第一内科） 米国ワシントン大学勤務 文部教官 東京大学医学部附属病院助手（第一内科） 医学博士号取得 宮内庁侍従職待医 東海大学医学部附属病院循環器内科講師 東海大学医学部附属八王子病院循環器内科准教授兼医療情報部長 医療法人社団アドバンストメディスン代表 東京ミッドタウンクリニック院長（現任） 東京ミッドタウン先端医療研究所所長（現任） 医療法人社団ミッドタウンクリニック常務理事（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	石 見 陽	1974年3月9日生	1999年4月 2004年12月 2005年3月 2005年6月 2016年10月 2019年12月	東京女子医科大学循環器内科学教室入局 株式会社メディカル・オブリージュ（現メドピア株式会社）設立 医学博士号取得 株式会社メディカル・オブリージュ（現メドピア株式会社）代表取締役社長（現任） 株式会社E P 総合社外取締役 当社社外取締役（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	玉 井 康 治	1961年12月19日生	1999年7月 2001年12月 2011年10月 2013年12月 2014年12月 2015年10月 2016年10月 2018年10月 2019年10月 2019年12月	当社臨床業務推進2部マネージャー 当社取締役臨床情報処理部門長 当社取締役執行役員 当社執行役員 当社取締役 当社取締役上席執行役員 当社執行役員事業戦略副本部長 兼人事戦略副本部長 当社上席執行役員管理部長 当社顧問 当社監査役（現任）	(注)4	70,400
監査役	辻 純 一 郎	1942年10月15日生	1965年4月 2003年10月 2004年4月 2006年9月 2009年12月 2011年4月 2013年4月 2014年12月	エーザイ株式会社入社 株式会社モスインスティテュート 監査役 学校法人昭和大学医学部第二薬理 学教室客員教授 株式会社メディカルライン（現株 式会社E P ファーマライン）監査 役 独立行政法人理化学研究所契約監 視委員会委員（現任） 学校法人昭和大学医学部客員教授 公益財団法人昭和大学医学・医療 振興財団評議員（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)5	—
監査役	栃 木 敏 明	1949年4月16日生	1979年4月 1995年5月 2006年9月 2010年4月 2011年5月 2011年6月 2013年4月 2014年6月 2019年12月	弁護士登録 のぞみ総合法律事務所創業パー トナー弁護士（現任） 株式会社十六銀行社外監査役 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 日本弁護士政治連盟副理事長 （現任） 森電機株式会社（現大黒屋ホー ルディングス株式会社）社外監 査役（現任） 関東弁護士会連合会理事長 株式会社ヨコオ社外監査役（現 任） 当社社外監査役（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	樋口 義 行	1954年1月5日生	1984年10月	監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社	(注)4	—
			1988年5月	公認会計士登録		
			1999年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員		
			2006年6月	同法人代表社員		
			2008年11月	有限責任監査法人トーマツ東京事務所監査業務管理担当		
			2010年11月	同法人東京事務所総務担当		
			2013年11月	同法人本部総務担当		
			2019年7月	樋口義行公認会計士事務所代表（現任）		
			2019年12月	当社社外監査役（現任）		
計						508,040

- (注) 1 取締役船橋晴雄、安藤佳則、田口淳一及び石見陽の4氏は社外取締役です。
2 監査役辻純一郎、栃木敏明及び樋口義行の3氏は、社外監査役です。
3 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2016年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社は今後のグローバル化への対応とともに更なる日本でのビジネス強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役は、様々な分野に関する豊富な経験、専門知識及び高い知見を有する人材の中から選任し、多角的かつ客観的な視点から、取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることを目指しています。なお、社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準は、東京証券取引所が定める基準に準じています。

社外取締役4名及び社外監査役3名は、次の通りです。

社外取締役船橋晴雄氏は、行政及び他の企業の社外役員における豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役として選任しています。また、当社の主要な株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しています。

社外取締役安藤佳則氏は、企業経営及び他の企業の社外取締役における豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役として選任しています。また、当社の主要な株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しています。

社外取締役田口淳一氏は、医師としての高度な専門知識、豊富な経験、実績と幅広い見識に加えて、医療情報・医療ITに精通しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役として選任しています。また、当社の主要な株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しています。

社外取締役石見陽氏は、医療関係の企業を創業し、成長発展させた経営実績に加えて、医師兼経営者として医療・医薬分野における高度な専門知識、豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役として選任しています。また、当社の主要な株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しています。

社外監査役辻純一郎氏は、直接企業経営に関与したことはないものの、法学博士としての医薬学術分野における豊富な経験と幅広い見識に加えて、独立行政法人等の委員などの実務経験を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、社外監査役として選任しています。また、当社の主要な株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しています。

社外監査役栃木敏明氏は、直接企業経営に関与したことはないものの、弁護士及び他の企業の社外監査役における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、社外監査役として選任しています。また、当社の主要な株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しています。

社外監査役樋口義行氏は、直接企業経営に関与したことはないものの、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、社外監査役として選任しています。また、当社の主要な株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制としています。

社外監査役は、取締役会、監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査の情報を入手し、情報の共有に努めており、取締役の職務執行を適正に監査する体制としています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役4名で実施しています。

監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の職務執行の監査を行っています。会計監査人、内部監査部門、グループ会社監査役と定期的及び必要に応じて意見交換を行うことにより、連携を図っています。また、監査役4名のうち3名は独立性を有する社外監査役で、うち1名は、公認会計士として活躍した実績を持ち、財務・会計に関する専門的な知見に基づき監査を行っています。

② 内部監査の状況

内部監査については、当社及びグループ会社監査室の8名が内部監査を担当し、全社的な見地から当社、関係会社の監査を行っています。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度社長及び監査役等に報告しています。また、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実に努めています。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等2名、その他5名です。

二. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人のその独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っています。また、これまでの監査の経験から当社の事業内容を理解する有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人に選任しています。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しています。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社(注)	73	—	70	5
連結子会社(注)	—	—	—	1
計	73	—	70	7

(注) 1 当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記「提出会社」及び「連結子会社」の金額にはこれらの合計額を記載しています。

2 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に新収益認識基準の導入に関する助言業務等です。

ロ. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu) に属している会計事務所と財務諸表監査についての監査契約を締結しています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、税務助言業務に係る報酬、並びにデロイト トーマツ コンサルティング合同会社に対して報酬等に関する助言業務等の報酬を支払っています。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案したうえで決定しています。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度までの監査内容及び本事業年度の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に資するよう、期ごとに定める基本報酬とし、金額は、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、当該業務執行取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。

また、取締役及び監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額内で算定しています。

当社の取締役の報酬額は、2017年12月22日開催の第27回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また、監査役の報酬額は年額3,000万円以内と決議しています。提出日現在、対象となる役員は、取締役は9名（うち、社外取締役は4名）、監査役4名（うち、社外監査役は3名）となります。

取締役の報酬額は、代表取締役会長執行役員よりあらかじめ独立社外取締役に諮問の上、上記報酬限度額内において、当社が定めた一定の基準に基づき、業績を加味し、取締役会において決定しています。独立社外取締役の報酬等の額は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならないこととしています。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定しました。

2018年12月21日 役員報酬について

2019年10月29日 譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動報酬制度の導入並びに役員退職慰労金制度の廃止について

監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた上記報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定しています。

（基本報酬）

当社は、取締役の基本報酬については、役職毎に担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて報酬レンジを設定しています。その範囲の中において、当期の担当領域の課題やその難易度等の責任・役割、グループ全体の業績と予算達成度、及び本人の貢献度、EPSグループへの長期的な貢献について総合的に勘案し、個別の報酬を決定しています。本制度により同一の職位であっても各取締役個人の前連結会計年度における成果や経営に対する貢献度に応じて一定の範囲で改定が可能となっています。

社外取締役については、独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみとしています。

（退職慰労金）

取締役及び常勤監査役を対象として役員退職慰労金内規に基づき、株主総会での承認を得たうえ支給することとしています。なお、下記譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、退職慰労金制度は廃止しています。

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2019年10月29日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度（以下合わせて「本制度」といいます。）の導入と、本制度の導入に伴い、現行の退職慰労金制度は廃止する議案を2019年12月20日開催の第29回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認・可決されています。なお、対象となる役員は、取締役は5名です。

1. 本制度の導入目的等

本制度の導入は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としており、当社は、本制度導入により、役員報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を強化します。

2. 本制度の概要

本制度は、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする「譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加え業績目標の達成を条件とする「業績連動型株式報酬」からなります。

「譲渡制限付株式報酬」は、当社と対象取締役との間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む契約が締結されることを条件として、当社の普通株式の発行または処分を行う株式報酬制度です。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

「業績連動型株式報酬」は、中期経営計画の残存期間に応じて設定した期間を対象期間とし、対象取締役の役位に基づいて算定する変動報酬標準額に基づき、中期経営計画の業績指標の達成度に応じて0～150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。初回の対象期間は2020年9月30日に終了する事業年度から2021年9月30日に終了する事業年度となります。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」を合わせて年額80百万円以内とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。

本制度により、当社が対象取締役に対して新たに発行または処分する普通株式の総数は、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」を合わせて年10万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、取締役会において決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	230	213	—	—	16	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	—	0	1
社外役員	4	4	—	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合以外は、当該取引先等の株式等を保有しないことを基本方針としています。

また、担当取締役が、適宜、政策保有株式を保有することの合理性の検証を行い、取締役会に諮ることとし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資しないと判断した場合は、株式市場の状況なども考慮しながら、売却することを検討します。

なお、議決権行使にあたっては議案が当社または投資先企業の企業価値の向上に資するものかを個別に精査したうえで、会社に重大な影響を及ぼすものについては、取締役会で議案の賛否を判断します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	966
非上場株式以外の株式	1	2,795

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	240	将来の事業開拓やシナジーを促すため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	1,163

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱スズケン	482,000	632,000	サービスの開発等を両社の相互の信頼関係を 基盤とし推進	有
	2,795	3,406		
小野薬品工業㈱	—	75,000	—	無
	—	241		
㈱ヤクルト本社	—	17,500	—	無
	—	162		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法を記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために専門情報を有する各種団体の行うセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,857	17,283
受取手形及び売掛金	15,746	16,125
有価証券	1,357	1,858
商品及び製品	849	992
仕掛品	1,473	1,464
その他	3,094	3,248
貸倒引当金	△51	△137
流動資産合計	40,326	40,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,589	4,623
減価償却累計額	△1,676	△1,792
建物（純額）	2,912	2,831
器具及び備品	1,826	2,004
減価償却累計額	△1,150	△1,352
器具及び備品（純額）	675	652
土地	898	1,608
その他	843	984
減価償却累計額	△438	△417
その他（純額）	405	566
有形固定資産合計	4,892	5,658
無形固定資産		
のれん	6,629	6,762
その他	773	991
無形固定資産合計	7,402	7,754
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 5,999	※ 4,786
長期貸付金	887	59
敷金及び保証金	1,867	2,067
繰延税金資産	2,526	2,697
退職給付に係る資産	147	160
その他	※ 2,254	※ 2,575
貸倒引当金	△898	△27
投資その他の資産合計	12,784	12,319
固定資産合計	25,078	25,732
資産合計	65,405	66,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	456	648
短期借入金	65	1,265
1年内返済予定の長期借入金	602	449
未払金	4,307	4,946
未払法人税等	1,251	1,302
賞与引当金	2,732	3,051
受注損失引当金	242	242
その他	4,929	4,084
流動負債合計	14,587	15,991
固定負債		
長期借入金	918	424
役員退職慰労引当金	453	395
退職給付に係る負債	1,428	2,146
資産除去債務	556	614
その他	716	656
固定負債合計	4,073	4,238
負債合計	18,661	20,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,888	3,888
資本剰余金	13,601	13,669
利益剰余金	26,347	28,628
自己株式	△2,167	△3,765
株主資本合計	41,670	42,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,012	808
為替換算調整勘定	861	544
退職給付に係る調整累計額	△9	△470
その他の包括利益累計額合計	1,864	881
非支配株主持分	3,209	3,035
純資産合計	46,743	46,337
負債純資産合計	65,405	66,566

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上高	65,769	69,009
売上原価	42,469	44,412
売上総利益	23,299	24,596
販売費及び一般管理費		
販売促進費	4,283	5,063
役員報酬	774	592
給料及び賞与	4,209	4,928
賞与引当金繰入額	381	579
役員退職慰労引当金繰入額	134	72
退職給付費用	85	134
賃借料	787	921
支払手数料	360	536
その他	5,088	5,487
販売費及び一般管理費合計	16,106	18,316
営業利益	7,193	6,279
営業外収益		
受取利息	58	110
保険解約益	59	102
受取手数料	10	11
補助金収入	77	37
受取配当金	52	55
その他	95	28
営業外収益合計	354	345
営業外費用		
支払利息	18	16
為替差損	62	248
その他	30	89
営業外費用合計	110	353
経常利益	7,436	6,271
特別利益		
投資有価証券売却益	-	661
関係会社出資金売却益	-	41
段階取得に係る差益	-	198
特別利益合計	-	901
特別損失		
投資有価証券評価損	24	228
退職給付制度移行損失	184	84
特別損失合計	208	313
税金等調整前当期純利益	7,228	6,859
法人税、住民税及び事業税	2,960	2,789
法人税等調整額	△322	93
法人税等合計	2,637	2,882
当期純利益	4,590	3,977
非支配株主に帰属する当期純利益	202	344
親会社株主に帰属する当期純利益	4,388	3,633

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	4,590	3,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	639	△204
為替換算調整勘定	△228	△586
退職給付に係る調整額	97	△460
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※ 509	※ △1,250
包括利益	5,100	2,727
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,979	2,650
非支配株主に係る包括利益	120	77

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,888	13,451	23,437	△230	40,545
当期変動額					
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		150			150
剰余金の配当			△1,477		△1,477
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,388		4,388
自己株式の取得				△1,988	△1,988
自己株式の処分				52	52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	150	2,910	△1,936	1,124
当期末残高	3,888	13,601	26,347	△2,167	41,670

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	372	1,007	△107	1,272	3,043	44,862
当期変動額						
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						150
剰余金の配当						△1,477
親会社株主に帰属す る当期純利益						4,388
自己株式の取得						△1,988
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	639	△145	97	591	165	756
当期変動額合計	639	△145	97	591	165	1,881
当期末残高	1,012	861	△9	1,864	3,209	46,743

当連結会計年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,888	13,601	26,347	△2,167	41,670
当期変動額					
株式交換による変動		88		1,325	1,414
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		△37			△37
剰余金の配当			△1,352		△1,352
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,633		3,633
自己株式の取得				△2,923	△2,923
連結範囲の変動		15			15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	67	2,280	△1,598	750
当期末残高	3,888	13,669	28,628	△3,765	42,420

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,012	861	△9	1,864	3,209	46,743
当期変動額						
株式交換による変動						1,414
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						△37
剰余金の配当						△1,352
親会社株主に帰属す る当期純利益						3,633
自己株式の取得						△2,923
連結範囲の変動						15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△204	△317	△461	△983	△173	△1,156
当期変動額合計	△204	△317	△461	△983	△173	△406
当期末残高	808	544	△470	881	3,035	46,337

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,228	6,859
減価償却費	827	801
のれん償却額	1,152	1,207
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△147	196
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	279	242
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△42	△87
受取利息及び受取配当金	△111	△165
支払利息	18	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△661
投資有価証券評価損益 (△は益)	24	228
退職給付制度移行損失	184	84
補助金収入	△77	△37
保険解約損益 (△は益)	△59	△102
段階取得に係る差益	-	△198
関係会社出資金売却損益 (△は益)	-	△41
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,302	177
たな卸資産の増減額 (△は増加)	457	△6
仕入債務の増減額 (△は減少)	△656	194
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	380	32
その他	△257	△458
小計	6,896	8,281
利息及び配当金の受取額	111	165
利息の支払額	△18	△18
補助金の受取額	77	37
法人税等の支払額	△3,601	△2,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,465	5,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△134	△80
定期預金の払戻による収入	-	528
有形固定資産の取得による支出	△1,312	△1,309
無形固定資産の取得による支出	△195	△306
投資有価証券の取得による支出	△833	△460
関係会社株式の取得による支出	-	△497
投資有価証券の売却による収入	-	2,066
敷金及び保証金の差入による支出	△231	△160
保険積立金の積立による支出	△161	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,121	※2 △663
その他	501	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,489	△956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,100
短期借入金の返済による支出	-	△900
長期借入金の返済による支出	△914	△1,231
自己株式の取得による支出	△1,988	△2,790
自己株式の売却による収入	113	-
非支配株主からの払込みによる収入	456	14
配当金の支払額	△1,476	△1,352
非支配株主への配当金の支払額	△28	△19
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△339	△48
その他	△81	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,259	△4,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	△61	△379
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,344	64
現金及び現金同等物の期首残高	23,097	18,753
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	※2 323
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,753	※1 19,141

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(増加) 株式交換、株式取得、新規設立により7社増加

往来技術株式会社、ACメディカル株式会社、株式会社ESリンク、株式会社EPメディエイト、EPトレーディング株式会社、株式会社EPフォース、益新(香港)有限公司

(減少) 合併、出資持分の売却により5社減少

株式会社総合臨床メデフィ、往来技術株式会社、株式会社イーピーメイト、蘇州益普思信息技术有限公司、浩華(蘇州工業園区)商務信息咨询有限公司

(2) 主要な非連結子会社名

Medelis Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

会社名

益新四藥(常州)科技有限公司、他4社

(増加) 持分取得により1社増加

株式会社TTC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

Medelis Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、益新泰格(南通)医薬科技有限公司、蘇州益新泰格医薬科技有限公司、益新(中国)有限公司、益通(蘇州)医療技術有限公司、益通(南通)医療設備有限公司、上海華新生物高技術有限公司、益新国際医薬科技有限公司、北京益信開元医療健康投資組合企業、EPS AMERICAS CORP. 他5社の決算日は12月31日、ACメディカル株式会社の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算年度と一致しています。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日及び3月31日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）によっています。在外連結子会社は定額法によっています。

なお、主な耐用年数は、建物15～47年、器具及び備品5～15年です。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

国内の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っています。

ただし、金額が少額なものについては発生時に一括償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

収益認識基準に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,843百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,798百万円増加しています。また、「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」が0百万円減少し、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」が45百万円減少しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が45百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得費用」11百万円、「その他」18百万円は、「その他」30百万円として組み替えています。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険解約損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益」に表示していた0百万円、「その他」△317百万円は、「保険解約損益」△59百万円、「その他」△257百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「敷金及び保証金の回収による収入」114百万円、「その他」387百万円は、「その他」501百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	344百万円	593百万円
その他(出資金)	53	49

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	920百万円	180百万円
組替調整額	—	△472
税効果調整前	920	△292
税効果額	△280	88
その他有価証券評価差額金	639	△204
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△226	△584
組替調整額	△1	△2
税効果調整前	△228	△586
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△228	△586
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	107	△720
組替調整額	39	23
税効果調整前	147	△696
税効果額	△49	236
退職給付に係る調整額	97	△460
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	509	△1,250

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,311,389	—	—	46,311,389
合計	46,311,389	—	—	46,311,389
自己株式				
普通株式	186,899	910,455	47,600	1,049,754
合計	186,899	910,455	47,600	1,049,754

- (注) 1 自己株式の増加910,455株は、市場買付907,700株、及び単元未満株式の買取2,755株によるものです。
2 自己株式の減少47,600株は、持株会信託での売却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	923	20	2017年9月30日	2017年12月25日
2018年5月1日 取締役会	普通株式	554	12	2018年3月31日	2018年6月4日

- (注) 1 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金1百万円を含めています。
2 2017年12月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当8円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	769	利益剰余金	17	2018年9月30日	2018年12月25日

- (注) 2018年12月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当4円を含めています。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,311,389	—	—	46,311,389
合計	46,311,389	—	—	46,311,389
自己株式				
普通株式	1,049,754	1,470,351	548,910	1,971,195
合計	1,049,754	1,470,351	548,910	1,971,195

- (注) 1 自己株式の増加1,470,351株は、市場買付1,469,800株、及び単元未満株式の買取551株によるものです。
2 自己株式の減少548,910株は、往来技術株式会社（現E P テクノ株式会社）の完全子会社化に係る株式交換によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	769	17	2018年9月30日	2018年12月25日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	584	13	2019年3月31日	2019年6月3日

- (注) 1 2018年12月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当4円を含めています。
2 2019年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金1百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	666	利益剰余金	15	2019年9月30日	2019年12月23日

- (注) 配当金の総額には、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金1百万円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	17,857百万円	17,283百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△461	—
有価証券	1,357	1,858
現金及び現金同等物	18,753	19,141

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社エクサムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エクサムの株式の取得価額と同社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りです。

	(百万円)
流動資産	909
固定資産	503
のれん	674
流動負債	△304
固定負債	△283
株式の取得価額	1,500
現金及び現金同等物	△378
取得のための支出	1,121

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

株式の取得により新たにACメディカル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにACメディカル株式会社の取得価額と同社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りです。

	(百万円)
流動資産	1,385
固定資産	397
のれん	238
流動負債	△412
固定負債	△609
株式の取得価額	1,000
現金及び現金同等物	△336
取得のための支出	663

株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

株式交換により新たに往来技術株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳と取得価額との関係は次の通りです。

	(百万円)
流動資産	412
固定資産	62
のれん	1,164
流動負債	△115
固定負債	△109
株式の取得価額	1,414

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物が323百万円含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しています。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてCRO事業及びCSO事業での情報関連機器（工具、器具及び備品）です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内	6	3
1年超	2	2
合計	9	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余裕資金は短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達においては事業計画に照らして銀行からの借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金と取引先企業等に対する長期貸付金には、顧客の信用リスクがあり、また、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されています。投資有価証券については、主に企業価値向上につながる取引先企業等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、その一部は外貨建てのため為替変動リスクに晒されています。借入金は、主に運転資金など営業活動に係る資金調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びグループ各社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状態などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。デリバティブ取引の利用にあたっては、リスクを軽減するために、高格付を有する金融機関に限定して取引を行っています。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、金利スワップ取引を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた各社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、適時に資金繰計画及び予想を作成・更新するとともに、必要な運転資金を手許流動性資金として保持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には記載していません。

前連結会計年度（2018年9月30日）

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	17,857	17,857	—
(2)	受取手形及び売掛金	15,746	15,746	—
(3)	有価証券	1,357	1,357	—
(4)	投資有価証券	4,188	4,188	—
(5)	長期貸付金	887		
	貸倒引当金 ^(※)	△882		
		4	4	—
(6)	敷金及び保証金	1,867	1,756	△111
資産計		41,020	40,909	△111
(1)	支払手形及び買掛金	456	456	—
(2)	短期借入金	65	65	—
(3)	未払金	4,307	4,307	—
(4)	未払法人税等	1,251	1,251	—
(5)	長期借入金	1,520	1,516	△3
負債計		7,600	7,596	△3

当連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,283	17,283	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,125	16,125	—
(3) 有価証券	1,858	1,858	—
(4) 投資有価証券	3,205	3,205	—
(5) 長期貸付金	59		
貸倒引当金（※）	△26		
	32	32	0
(6) 敷金及び保証金	2,067	2,037	△29
資産計	40,572	40,542	△29
(1) 支払手形及び買掛金	648	648	—
(2) 短期借入金	1,265	1,265	—
(3) 未払金	4,946	4,946	—
(4) 未払法人税等	1,302	1,302	—
(5) 長期借入金	874	872	△1
負債計	9,036	9,034	△1

（※）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としています。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、将来のキャッシュ・フローを債務者のリスクを反映した市場利率で返済期間にわたり割引計算したものを時価としています。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローを合理的と考えられる利率に基づいて割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利については、元利金の合計額を、取引先金融機関から提示された同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、長期借入金の金額については、1年以内返済予定の金額を含んでいます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式及び関係会社株式	1,811	1,581

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表の「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,857	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,746	—	—	—
長期貸付金	—	887	—	—
合計	33,603	887	—	—

(注) 敷金及び保証金 (1,867百万円) については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めていません。

当連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,283	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,125	—	—	—
長期貸付金	—	59	—	—
合計	33,408	59	—	—

(注) 敷金及び保証金 (2,067百万円) については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めていません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	65	—	—	—	—	—
長期借入金	602	508	210	100	100	—
合計	667	508	210	100	100	—

当連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,265	—	—	—	—	—
長期借入金	449	219	104	100	—	—
合計	1,714	219	104	100	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,810	2,214	1,596
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,810	2,214	1,596
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	377	522	△144
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,357	1,357	—
	小計	1,734	1,879	△144
合計		5,545	4,093	1,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,467百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,795	1,523	1,271
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,795	1,523	1,271
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	409	522	△112
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,858	1,858	—
	小計	2,267	2,380	△112
合計		5,063	3,904	1,159

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 987百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,066	661	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,066	661	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について24百万円（その他有価証券で時価のない株式24百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について228百万円（関係会社株式228百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落し、回復の見込みがないと判断された場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、関係会社株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度 (2018年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300	200	(注)
合計			300	200	—

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2019年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200	100	(注)
合計			200	100	—

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）を採用している当社及び一部の連結子会社は、ポイント制を導入しています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	4,448	5,243
勤務費用	528	682
利息費用	22	24
数理計算上の差異の発生額	△143	715
退職給付の支払額	△160	△320
簡便法から原則法への振替額	388	82
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	184	84
その他	△23	△56
退職給付債務の期末残高	5,243	6,455

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
年金資産の期首残高	3,408	3,867
期待運用収益	42	48
数理計算上の差異の発生額	△35	△4
事業主からの拠出額	463	681
退職給付の支払額	△155	△279
簡便法から原則法への振替額	168	117
その他	△23	△63
年金資産の期末残高	3,867	4,367

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	163	△95
退職給付費用	152	96
退職給付の支払額	△96	△11
制度への拠出額	△145	△123
簡便法から原則法への振替額	△219	35
その他	50	△3
退職給付に係る負債の期末残高	△95	△101

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,714	6,885
年金資産	△4,457	△4,969
	1,257	1,916
非積立型制度の退職給付債務	23	69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,280	1,986
退職給付に係る負債	1,428	2,146
退職給付に係る資産	△147	△160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,280	1,986

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	528	682
利息費用	22	24
期待運用収益	△42	△48
数理計算上の差異の費用処理額	26	10
過去勤務費用の当期の費用処理額	13	13
簡便法で計算した退職給付費用	152	96
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	184	84
確定給付制度に係る退職給付費用	884	862

(注) 当社の連結子会社の一部において、複数の退職金制度を確定給付企業年金制度に統合しました。また、これに伴い、従来簡便法を採用していた退職給付債務の算定方法を原則法に変更しています。

この結果、退職給付債務について従来の計算結果と新制度における差額を前連結会計年度184百万円、当連結会計年度84百万円を「退職給付制度移行損失」として特別損失に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
過去勤務費用	△13	△13
数理計算上の差異	△134	710
合計	△147	696

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識過去勤務費用	52	39
未認識数理計算上の差異	△37	672
合計	14	711

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

保険資産（一般勘定） 100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
割引率	0.51%	0.04%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3. 確定拠出制度

当社連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度239百万円、当連結会計年度280百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税及び未払地方法人特別税	93百万円	122百万円
賞与引当金	888	992
退職給付に係る負債	421	663
役員退職慰労引当金	145	125
賞与引当金に係る未払社会保険料	130	139
投資有価証券評価損	13	—
資産除去債務	173	174
受注損失引当金	83	83
繰越欠損金(注)	1,066	1,237
貸倒引当金	301	—
その他	744	743
繰延税金資産小計	4,064	4,283
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—	△1,161
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△302
評価性引当額小計	△1,455	△1,464
繰延税金資産合計	2,609	2,818
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△494	△389
資産除去債務に対応する除去費用	△65	△77
その他	—	△12
繰延税金負債合計	△560	△478
繰延税金資産の純額	2,049	2,339

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	57	57	58	20	4	1,040	1,237
評価性引当額	—	52	53	15	—	1,040	1,161
繰延税金資産	57	4	4	5	4	—	(b) 76

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金1,237百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産76百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割等	1.1	1.2
評価性引当額	△2.8	0.9
のれん償却額	4.8	5.5
税額控除等	0.1	0.0
連結子会社との税率差異	4.0	3.6
その他	△2.2	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	42.0%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 往来技術株式会社 (以下「往来技術」といいます。)

事業の内容 I T機器の販売・構築・運用・保守、医療 I T関連パッケージ開発・販売及びサービス提供

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの医薬品開発・市販後等に関わる既存サービスの改善、また、当社グループの新サービスの開発力強化と I Tインフラ整備の推進のため。

③ 企業結合日

2018年11月 1 日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 14.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 85.5%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年11月 1 日から2019年 9 月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換直前に保有していた往来技術の企業結合日における時価	205	百万円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,209	〃
取得原価		1,414	〃

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

往来技術の普通株式 1 株：当社の普通株式321株

② 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び往来技術から独立した第三者算定機関である Curation Partners株式会社 (以下「Curation Partners」といいます。)を選定しました。

Curation Partners は、当社及び往来技術の財務情報及び本株式交換の諸条件を分析した上で、当社について、その普通株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法 (以下「DCF 法」といいます。)を採用して算定を行いました。一方、往来技術については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社との比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF 法を採用して算定を行いました。

③ 交付した株式数

642,000株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 8 百万円

(6) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

198百万円

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

1,164百万円

② 発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものです。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	412	百万円
固定資産	62	〃
資産合計	474	〃
流動負債	115	〃
固定負債	109	〃
負債合計	224	〃

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所等の使用見込期間を主たる資産の耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的と考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	497百万円	575百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57	44
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	△40	△48
連結の範囲の変更に伴う増加額	56	45
期末残高	575	622

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内外の製薬会社を主として医薬品開発に関係した業界に属し、医薬品開発の各段階やそれに付随して提供している様々なサービスや、中国における医療、医薬、BPO等に関連したサービスを提供し、「CRO事業」、「SMO事業」、「CSO事業」、「Global Research 事業」及び「益新事業」の5つのセグメントを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「CRO事業」は、国内での臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等との委受託契約による臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスを主に提供しています。

「SMO事業」は、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してCRC（医療機関において臨床試験の実施をサポートする者）派遣、臨床試験事務局等を中心とする専門的なサービスを主に提供しています。

「CSO事業」は、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託して、MR（主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬関係者に医薬品の品質・有効性・安全性等に関する情報の提供や、副作用情報等の収集・伝達を業務として行う者）業務の受託や派遣等のほか、医薬品に関する情報提供支援業務等を主に行っています。

「Global Research 事業」は、アジアを中心に海外での臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）を実施するにあたって、種々なサービスを提供しています。

「益新事業」は、中国におけるヘルスケア分野で医薬品の研究・開発・製造・販売、医療機器の製造販売等の最適なビジネスソリューションを主に提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の売上高は、一般的に妥当な取引価額に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額(注1)	連結財務諸表計上額
	CRO事業	SMO事業	C S O事業	Global Research 事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	27,738	14,237	7,718	4,930	10,923	220	65,769	—	65,769
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,266	59	95	11	170	1,447	5,050	(5,050)	—
計	31,004	14,297	7,813	4,942	11,093	1,667	70,819	(5,050)	65,769
セグメント利益	6,651	1,269	384	13	121	61	8,501	(1,308)	7,193
セグメント資産	27,557	16,425	3,445	1,854	14,111	1,383	64,777	627	65,405
その他の項目									
減価償却費	371	86	108	9	166	46	789	38	827
のれんの償却額	122	717	11	—	338	—	1,189	(37)	1,152
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	57	—	57	—	57
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	363	717	26	2	111	43	1,265	909	2,174

(注) 1 セグメント利益の調整額(1,308)百万円には、セグメント間取引消去等の37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用(1,345)百万円が含まれています。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用です。

2 セグメント資産の調整額627百万円には、セグメント間取引消去等の(6,865)百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,492百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社(持株会社)に係る資産です。

当連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額(注1)	連結 財務諸表 計上額
	CRO事業	SMO事業	C S O事業	Global Research 事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	29,789	14,292	9,264	3,928	11,504	229	69,009	—	69,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,573	47	135	62	38	1,762	4,620	(4,620)	—
計	32,362	14,339	9,399	3,990	11,543	1,992	73,629	(4,620)	69,009
セグメント利益	5,459	1,679	489	(3)	381	46	8,054	(1,774)	6,279
セグメント資産	30,020	17,133	4,451	2,632	14,002	1,204	69,444	(2,878)	66,566
その他の項目									
減価償却費	382	69	109	5	162	38	767	33	801
のれんの償却額	182	717	6	—	327	—	1,233	(26)	1,207
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	53	—	53	495	548
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,971	160	79	14	91	46	2,362	718	3,081

- (注) 1 セグメント利益の調整額 (1,774)百万円には、セグメント間取引消去等の 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 (1,784)百万円が含まれています。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用です。
- 2 セグメント資産の調整額 (2,878)百万円には、セグメント間取引消去等の (10,511)百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 7,633百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社（持株会社）に係る資産です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
51,145	10,306	4,317	65,769

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,580	2,307	3	4,892

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
54,617	10,974	3,417	69,009

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
3,469	2,186	2	5,658

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	122	717	11	—	338	—	△37	1,152
当期末残高	74	5,317	1	—	1,275	—	△40	6,629

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	182	717	6	—	327	—	△26	1,207
当期末残高	1,248	4,600	28	—	885	—	—	6,762

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	961円84銭	976円58銭
1株当たり当期純利益	95円66銭	81円02銭

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 第24期連結会計年度より「従業員持株会信託型E S O P」を導入しており、持株会信託が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、2018年12月に当該信託は終了しているため、持株会信託が所有する当社株式は2019年9月30日現在はありません。
前連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は14,600株です。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,388	3,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,388	3,633
普通株式の期中平均株式数(株)	45,871,729	44,843,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、2019年10月29日開催の取締役会において、香港泰格醫藥科技有限公司を処分先とする第三者割当による自己株式の処分について決議し、2019年12月12日に払込が完了しています。

1. 処分の概要

(1) 処分期間	2019年12月2日から12月16日
(2) 株式の種類及び数	普通株式 1,400,000株
(3) 処分価額	1株につき1,377円
(4) 調達資金の総額	1,927百万円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法により香港泰格醫藥科技有限公司に全株式を処分する。
(6) その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本自己株式処分の実行について必要とされる中国の関係当局の許認可等が得られることを払込みの条件とする。

2. 処分の目的及び理由

日系製薬会社と長年の取引関係がある当社と、欧米系製薬会社等に高品質な業務を提供している杭州泰格醫藥科技股份有限公司（以下「泰格医薬」という。）は、医薬医療市場の拡大が期待される中国において医薬医療データサービス及びCRO事業全般での相互発展を図るため、2017年8月に戦略的な提携をしています。この提携の一環として、今般、当社は、泰格医薬と長期的でより強固な関係を構築し、アジア地域、特に中国において、両社の経営資源やノウハウを活かし、CRO業務を共同受託するなど事業連携をより発展させるとともに、2017年の提携により設立した共同出資会社等の事業（臨床データ管理、統計処理ほか）をさらに推進させることなどを目的として、香港泰格醫藥科技有限公司を処分予定先とする自己株式の処分を行うこととしました。本自己株式処分により、泰格医薬グループとの一層の関係強化による事業の発展や拡大が実現し、中長期的に企業価値向上に繋がるものと考えています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65	1,265	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	602	449	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	76	108	3.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	918	424	0.8	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	163	203	2.9	2024年
合計	1,825	2,451	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	219	104	100	—
リース債務	91	67	34	10

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	575	94	48	622

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,162	33,501	50,155	69,009
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,040	3,737	4,283	6,859
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,172	2,065	2,053	3,633
1 株当たり四半期(当期) 純利益(円)	25.78	45.61	45.61	81.02

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△) (円)	25.78	19.81	△0.27	35.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 9 月30 日)	当事業年度 (2019年 9 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,013	794
前払費用	※ 21	※ 51
未収還付税金	539	582
関係会社短期貸付金	678	702
その他	※ 23	※ 23
流動資産合計	2,276	2,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	391	349
減価償却累計額	△189	△198
建物（純額）	202	150
器具及び備品	38	39
減価償却累計額	△29	△32
器具及び備品（純額）	8	7
土地	898	1,608
その他	－	0
有形固定資産合計	1,109	1,766
無形固定資産		
その他	8	7
無形固定資産合計	8	7
投資その他の資産		
投資有価証券	4,536	3,762
関係会社株式	27,138	30,406
長期貸付金	276	－
関係会社長期貸付金	4,773	5,215
敷金及び保証金	306	269
その他	100	95
貸倒引当金	△276	－
投資その他の資産合計	36,856	39,748
固定資産合計	37,973	41,522
資産合計	40,250	43,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 9 月30 日)	当事業年度 (2019年 9 月30 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,200
関係会社短期借入金	5,590	8,088
1年内返済予定の長期借入金	272	200
未払金	※ 76	※ 80
未払費用	39	46
未払法人税等	19	26
未払消費税等	-	39
賞与引当金	17	40
その他	27	12
流動負債合計	6,043	9,736
固定負債		
長期借入金	668	400
退職給付引当金	19	33
役員退職慰労引当金	257	274
繰延税金負債	481	361
資産除去債務	108	80
その他	※ 4	※ 15
固定負債合計	1,539	1,166
負債合計	7,582	10,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,888	3,888
資本剰余金		
資本準備金	13,587	13,587
その他資本剰余金	210	299
資本剰余金合計	13,797	13,886
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
別途積立金	11,517	11,517
繰越利益剰余金	4,514	6,220
利益剰余金合計	16,041	17,748
自己株式	△2,167	△3,632
株主資本合計	31,559	31,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,107	882
評価・換算差額等合計	1,107	882
純資産合計	32,667	32,773
負債純資産合計	40,250	43,675

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上高	※ 33	-
営業収益		
関係会社受取配当金	※ 2,581	※ 2,815
経営支援料	※ 1,016	※ 1,506
営業収益合計	3,597	4,321
売上高及び営業収益合計	3,630	4,321
売上原価	25	-
売上総利益	3,605	4,321
営業費用		
役員報酬	187	224
給料及び賞与	256	519
賞与引当金繰入額	16	40
役員退職慰労引当金繰入額	67	17
支払手数料	※ 309	※ 416
賃借料	※ 97	※ 97
減価償却費	38	42
その他	※ 384	※ 426
営業費用合計	1,358	1,784
営業利益	2,246	2,536
営業外収益		
受取利息	※ 19	※ 20
受取配当金	44	47
その他	※ 1	※ 1
営業外収益合計	64	69
営業外費用		
支払利息	※ 16	※ 18
自己株式取得費用	11	13
その他	※ 5	3
営業外費用合計	33	35
経常利益	2,277	2,570
特別利益		
投資有価証券売却益	-	472
特別利益合計	-	472
税引前当期純利益	2,277	3,042
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	8	△20
法人税等合計	10	△17
当期純利益	2,266	3,060

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3, 888	13, 587	210	13, 797	10	11, 517	3, 725	15, 252
当期変動額								
剰余金の配当							△1, 477	△1, 477
当期純利益							2, 266	2, 266
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	788	788
当期末残高	3, 888	13, 587	210	13, 797	10	11, 517	4, 514	16, 041

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△230	32,707	448	448	33,156
当期変動額					
剰余金の配当		△1,477			△1,477
当期純利益		2,266			2,266
自己株式の取得	△1,988	△1,988			△1,988
自己株式の処分	52	52			52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			658	658	658
当期変動額合計	△1,936	△1,147	658	658	△488
当期末残高	△2,167	31,559	1,107	1,107	32,667

当事業年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,888	13,587	210	13,797	10	11,517	4,514	16,041
当期変動額								
株式交換による変動			88	88				
剰余金の配当							△1,353	△1,353
当期純利益							3,060	3,060
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	88	88	-	-	1,706	1,706
当期末残高	3,888	13,587	299	13,886	10	11,517	6,220	17,748

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,167	31,559	1,107	1,107	32,667
当期変動額					
株式交換による変動	1,325	1,414			1,414
剰余金の配当		△1,353			△1,353
当期純利益		3,060			3,060
自己株式の取得	△2,790	△2,790			△2,790
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△225	△225	△225
当期変動額合計	△1,464	330	△225	△225	105
当期末残高	△3,632	31,890	882	882	32,773

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）によっています。なお、主な耐用年数は、建物10～15年、器具及び備品5年～15年です。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上することとしています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日次から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しています。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」24百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」505百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」481百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が24百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りです。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	19百万円	22百万円
短期金銭債務	51	58
長期金銭債務	2	15

(損益計算書関係)

※ 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	33百万円	一百万円
営業収益	3,597	4,320
営業費用	295	381
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	18	20
営業外費用	6	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 27,138百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

当事業年度(2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 29,908百万円、関連会社株式 497百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方税法人税特別税	7百万円	9百万円
賞与引当金	5	12
賞与引当金に係る未払社会保険料	0	2
退職給付引当金	6	10
役員退職慰労引当金	78	84
関係会社株式評価損	554	554
資産除去債務	33	27
繰越欠損金	155	180
貸倒引当金	84	—
その他	42	11
繰延税金資産小計	968	892
評価性引当額	△944	△856
繰延税金資産合計	24	36
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△488	△389
資産除去債務に対応する除去費用	△16	△8
繰延税金負債合計	△505	△397
繰延税金負債の純額	△481	△361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△35.1	△28.4
評価性引当額	4.5	△2.9
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	△0.6%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	202	6	27	31	150	198	349
	器具及び備品	8	1	0	3	7	32	39
	土地	898	710	—	—	1,608	—	1,608
	その他	—	0	—	—	0	—	0
	計	1,109	718	27	34	1,766	231	1,997
無形固定資産	その他	8	—	—	0	7	2	9
	計	8	—	—	0	7	2	9

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りです。

土地 本社関連施設（予定） 710百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	276	—	276	—	—
賞与引当金	17	40	17	—	40
役員退職慰労引当金	257	17	—	—	274

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行っています。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行っています。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 https://www.eps-holdings.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその 添付書類並びに確認書	事業年度 (第28期)	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日	2018年12月21日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2018年12月21日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第29期第1四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日 関東財務局長に提出。
	(第29期第2四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月15日 関東財務局長に提出。
	(第29期第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9 号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定 に基づく臨時報告書です。		2018年12月26日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書			2019年1月9日 関東財務局長に提出。 2019年3月7日 関東財務局長に提出。 2019年4月9日 関東財務局長に提出。 2019年5月14日 関東財務局長に提出。 2019年6月10日 関東財務局長に提出。 2019年7月8日 関東財務局長に提出。 2019年8月7日 関東財務局長に提出。 2019年9月5日 関東財務局長に提出。 2019年10月9日 関東財務局長に提出。 2019年11月11日 関東財務局長に提出。 2019年12月9日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書(参照方式)及び その添付書類	第三者割当による自己株式 の処分に係る有価証券届出 書です。		2019年10月29日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券届出書の訂正届出書	上記(6) 有価証券届出書の 訂正報告書です。		2019年11月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

E P S ホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 博 久	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 健 夫	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 竹 美 江	㊞
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE P S ホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P S ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、E P S ホールディングス株式会社の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、E P S ホールディングス株式会社が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

E P S ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 博 久	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 健 夫	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 竹 美 江	㊞
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE P S ホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P S ホールディングス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【会社名】	E P S ホールディングス株式会社
【英訳名】	E P S H o l d i n g s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 巖 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 厳浩は、当社及びグループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年9月30日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社の合計10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社36社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日（2019年9月30日）時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【会社名】	E P S ホールディングス株式会社
【英訳名】	E P S H o l d i n g s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 巖 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 巖 浩 は、当社の第29期(自2018年10月1日 至2019年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。